

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和6年1月22日（月）15時00分～17時40分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ 研究炉等審査部門
栗崎企画調査官、真田主任安全審査官、上野管理官補佐、大島原子力規制専門員
検査グループ 核燃料施設等監視部門
小澤企画調査官、石井主任監視指導官、百瀬主任監視指導官、正路管理官補佐
原子力規制企画課 火災対策室
齋藤室長、西野室長補佐、高橋係長
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 マネージャー 他1名
再処理廃止措置技術開発センター 廃止措置推進室 室長 他9名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
資料1 工程洗浄後の状況に基づく性能維持施設の整理について
資料2 廃止措置段階における放射性廃棄物の放出管理目標値の見直し
資料3 系統除染の全体概念と工程洗浄終了後に先行して系統除染を開始する4つの施設における系統除染計画
資料4 高放射性廃液を扱わない「高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟以外の施設」(その他の施設)の火災防護対策についての東海再処理施設安全監視チーム第73回会合における指摘事項への回答等について

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	それではどっかで最終面談の方を始めてきますよろしくお願いします。
0:00:07	まず初めに、河川関係について説明をお願いします。はい原子力機構の鈴木です。資料四番としまして、通しページ 42 番になります。
0:00:19	その他支出の火災防護対策についての第 7037、73 回会合における指摘事項への回答等についてということで説明いたします。
0:00:29	会合においては、その他施設の火災防護対策について 1 から四番以下に示す 1 から四番についてご指摘を受けております。それについては資料の方に修正したと。
0:00:41	加えたものを今回お持ちしました。また後、1 月 11 日の面談において、ご質問⑤がありましたので、それについても今回回答することとしたいと思います。
0:00:52	早速でございますが、回答の方に移らせていただきます。①番としまして、海上とじ込み境界について、圧縮空気は事業期間は逆流しないから、取り込み境界にしないとしないと記載してましたがどこを作り込む許可ですか明示することということで、ぜ。
0:01:10	会合資料では、配管図で閉じ込めしないという何かそういうような表現で、そこがちょっとこの業界だったかってのは明示してなかったということがありますので今回そこまでを取り込み強化に従ったというものを、
0:01:23	明示して見直し、表現の見直しでございます。図としましては 47 ページになります。
0:01:30	①から⑦までありますか、どこまでを閉じ込め強化とするというような表現で記載してございます。この感じで
0:01:39	対象としては
0:01:41	見直したのは、③番ですかね。20、去年の会合ではここは一応
0:01:49	空気の出入りが無いということで閉じ込め境界にはこの配管はしてませんが、この溢水のラインと同じような考え方でいく可能性があるもので、バルブまでは閉じ込め境界ですってことで今回見直しを図ってございます。
0:02:02	あとについては細井ほかにつきましては 20 台今年のパイオンとは大きく変える大きく変えてございません。
0:02:11	その中で、同じ。
0:02:15	要は、保管、国生菱田課長さんと同じ。
0:02:19	角にある、計装配管については、空気が送っているのでその放射性物質の逆にはないんですけども、火災によって影響はないということを確認した上で、閉じ込め境界としないという旨を記載してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:34	そのまま見直しを反映したものが、P68 ページですね。
0:02:40	資料 5 の方に、大蔵所長、回収取り込み貯層の評価、評価があるんですが、68 ページの方で、これは合田小と同じ部屋に計装配管がござい ますので、
0:02:52	少しも計装配管は、木野細井配管ですねちょっと肉厚がちょっと薄い部 分がありますので、その意味で、そういうものがあるというものを記載し ております。そんな評価を修正を行ってます。
0:03:04	②番の方、メーカーの推奨更新期間を過ぎているの感知器について、 予定期間を、の債務あたりに集中して更新するのではなく、できるだけ 使えん。
0:03:15	更新すべきであると。その上で、メーカーの推奨更新期間を過ぎている 感知器についてはない輪転機が必要と。
0:03:23	感知器に置かれた価値の置かれた環境や、感知器にこれが溜まってい ないかということを含め、火災以外の理由で火災感知しないような、そう いうような管理をすることということは、
0:03:34	ご指摘いただいています。これについては、別紙 2 というところで
0:03:39	挙手、ページで 54 ページ。
0:03:43	無性に一部ではございますが、会合資料の一部に追加させていただ いてございます。下線部のところですね、更新するのでの保護交渉推奨 更新期間、こういったものを使用する場合は、
0:03:56	自動自動火災報知機を設置する環境を考慮して、エコ警報が生じない よう環境改善に努め、h 以上火災報知器が適切な能力を発揮できるよ うにするという一文を追記してございます。
0:04:09	あと、前回の面談の時に、その方針についてどのように火災防護計画 に定めるのかと、簡単に火災防護計画に記載するのであればその下部 要領にどのようなことを記載するのか、ちょっと。
0:04:22	不足してくださいというようなポイントをいただきますので、いただい ております。現在その総合計画については、どのように改定するかという のは、今現在検討中でございまして、検討が定まり次第、調整方
0:04:38	調整してですね、どのような機会記載するかというのは、定まり次第、今 後面談等で補足したいと思っております。
0:04:46	③番についてですね、分析上のグローブボックス内の分析資料に対 して、分析試料保管する線源容器の閉じ込め境界を維持できない恐れが あると、今どのような考えで行っていないか記載すること。
0:04:59	またどのように閉じ込め境界を維持するかと、補足することというこ とで、コメントいただいています。これにつきましては、グローブボックス内で

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	分析試料保管する、現状のステンレス容器についてなんですが、これは
0:05:13	8000万、0.5mmの布設容器でございます。一定のごみで1時間の耐火時間があるということに対して比例計算すると、0.5名であると、大体20分程度、社員制の時は20分程度と評価してございます。
0:05:28	一方で、笹山緊急時のボックス内で火災が発生した場合には、火災発生から、初期消火までの時間というのはですね、火災発生してからそのボックスが置いてある部屋の感知器が、
0:05:43	作動するまでは年明け30分程度というものを、バスを想定してございます。その30分プラスアルファで、人が駆けつけて商企を初期消火を行うというのが今30分、計60分程度かかると、我々は考えてございます。
0:05:58	夜間休日時に、国際で火災が発生した場合において、今大体60分かかるとして、水月容器の社員制度は今20分程度と我々考えてございますので、
0:06:09	その容器内に野間書き込めが到達する可能性があるということで我々としては、閉じ込め境界因子できないものとして、評価してございます。当該麻痺については、添付のよということでP56ページの方に
0:06:23	ちょっと記載してございます。
0:06:25	改善なんですが、どのように解決するかというと今我々はその、
0:06:30	川久保行った時に点検すると十分印を、儀間も行ってる従業員ではなく、
0:06:37	笠井加工がなった、近くにいる従業員、驚見やっってもらってことで考えてございますので、それを行うことによって大体5分程度で加工がなった後に、5分程度で駆けつけられる。
0:06:49	という改善を行います。これは1、6月、6年の1月末までに実施する予定でございますが、このような改善を図って、下方がなってから5分で駆けつける。そうすると、火災発生から大体35分ぐらいで、現場の初期消火が行える。
0:07:03	ということが一つソフト対策で行えるようにしてます。さらにですね、そのスズキ資料保管するステンレス容器については、0.5mmしかないんですが、
0:07:13	少なくとも今1時間以上の耐火性の耐火社員制度がよ、要するに浜。
0:07:18	金属容器に変更するというのを、R6年度末までに実施しますので、そういったことで、1時間以上の社員末がありますので、35分内で消化できれば、その、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:32	意欲としては、閉じ込められるというようなそういう評価をもって我々は有志として、今回、評価を行ってございます。
0:07:40	④番についてです。アスファルト固化体貯蔵施設の調査するには、分布型感知器と、あとは煙感知器、これは消防法ではないんですが、
0:07:52	紙感知器FDS等FDP、温度警報装置がついてございます。どれかが作動しない場合の考え方について整理することというコメントをいただいております。あと、また、
0:08:04	貯蔵室内のそれなりのカメラが使用できない場合の、火災の確認方法について整理することとするです。
0:08:12	ご指摘の通り、今、室、セル内のみ、
0:08:17	水噴霧消火設備は、文化が、加熱開始期とFDSの両方作動した場合により、自動で起動します。どちらか一方、佐藤新開知念は状況下におきますと、水、
0:08:32	どちらか担当しない場合には、そのFDかまたはその障防法で設置している。
0:08:37	ベント型熱感知器、どちらかの信号は、順位従業員が常駐してるセキュリティの方に転送されてますので、そちらで感知できると。
0:08:48	完治した場合には、従業員が駆けつけて、初期消火を行うような対応を行うこととなります。
0:08:54	現実の関心は、水消火設備を自動起動、その操作できないようなことになっていますがこれについては操作できるよう今後教育訓練等を行って、
0:09:06	そうできるようにするという改善を行う予定でございます。
0:09:11	その関連につきましては、
0:09:14	カメラが使用できない場合、その場所、
0:09:17	FDPがございまして、そのFDPによってそのセル内の排気温度を、各に関して、排気温度の上昇傾向、あとはその、
0:09:27	水噴霧消火設備が起動していた場合にはその軌道起動後の排気温度のままか下降傾向から火災を判断すると。
0:09:37	社長からは、最近温度は常温ですね、火災発生前の排気温度以下で継続していることを確認して、初期消火成功したと判断する。そのようなことを、
0:09:48	現状、今後はそのマニュアルにですね、記載して、確実な対応が図れるようなことをしたいと考えてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:57	あとこの⑤につきましては前回の面談において、黒石廃棄貯蔵庫の汚染機器類貯蔵庫室長ですね、会議の火災時に、阿蘇清鍛冶部というような文字で紹介を行うんですが、
0:10:11	当該組合について行っていくのかと。その際に、屋外の消火栓から三階までその消防コースを展開する必要があるんですが、その昇降諏訪はどのような固定するのかというようなご質問いただいております。
0:10:26	消火事業の取り扱いについては、毎年、確認しております。ただその消防ホースの展開については、その汚染機器類貯蔵庫ではなくて、予備貯蔵庫の他の展開訓練を主にやってまして、今回
0:10:41	展開国の方選手の間に実施しております。
0:10:47	早期切れ以外で火災が発生した場合の展開については、屋内消火栓から1階のトラック室を経由して、直接その20トンクレーンっていうふうな部屋に展開することを考えてございまして、
0:11:00	その三階に上げるというのは、予備貯蔵庫の火災に対して行う。
0:11:05	作業になります。
0:11:08	汚染計上分については3回目は上げなくてですね、1回1回のトラック室から入れて、1回合わせていくみたいな対応になりますが、確かに
0:11:21	延長方向と同じように、分析廃材を配膳を貯蔵するその予備貯蔵庫という、R030というところがありますんで、この加西市には、どうしてもその屋外階段を経由して、どうしても消防ホースを展開する時がありますので、これに対して
0:11:37	考えの改善のところ、実際に追隨してですね、圧力をかけた状態で、コースが上がれるかどうかというのを確認をしました。その結果オフィスっていうのは暴れがなかったってことを確認しておりますので、現状のところ、
0:11:51	消防の放水って固定は考えてございます。
0:11:54	一番。
0:11:55	勝野。
0:11:56	資料としてはないですが組合の風景とか、気持ちになりますがこれをしてございます。
0:12:04	これは、これは汚染機器類貯蔵庫の方で、屋外消火栓があつて、おそらく09、この1階を合わせて、室内にいえるというのは今回、5000きりの対応になります。その辺、実際の放射線等挙げてございませんですが実際押し上げてあげて、
0:12:20	上げたところにそっちを置くというような、この右下訓練を行ってます。このような訓練を行っていました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:27	これは
0:12:28	確かに
0:12:29	としてはおっしゃったようにその外階段を上げてやるっていうことで、このような評価ではありますんで、ここで赤血球基盤ですからここを合わせて三階に上げるっていうふうな、
0:12:40	予備貯蔵庫っていう火災の方がやらなきゃいけませんので、その際にも、一応できると、やっぱこうスナバライできるってことは確認してございます。
0:12:50	落下防止みたいなのは何か考えています。ただし、そのところを多分、紐で縛ったりはしますけどそこその固定みたいなことは、現状考えたいと思います。
0:13:02	だから縛ってんだよね。ちゃんと提案、階段の手すりとか、海岸の
0:13:08	何だ、例えばここだと、階段の床板が、だからそこでも固定できるからちゃんと固定してんだよねっていうそれも
0:13:18	いやそういうのが、ちゃんとその通水したときに、結構これ落下することは、こういうのが、だからそういうのをちゃんと確認してんだよね、給料あんまり何も明らかですよ。
0:13:33	ウエノウチダです。真木片田です。そうですか。ちょっと現場の方にこれ多分、今やってると思うんですが一応もう一度確認をして、事故上がらないってことは確認したってことで。
0:13:44	今回ご報告させていただきました。
0:13:49	ちょっと、ごめんなさい。火災対策室サイト一番最後のやつから順番に確認していくんですけども暴れないっていうのは要は滑り量違いとかあとその何だっけ。
0:14:03	通水した時にホースがああいう思った方向と違うところに、Q2、水を入れたりするとなったりするんだよね。そういったことが特に
0:14:15	平年だと、まだ金額として、特に高さがあるようなパターンだと、結構そういう湯を持ったと、違うところって結構所管にあたる人たちがけがする可能性とかはあって、だから基本的には、
0:14:30	手すりとかそういうのを使って、機器、今私の方の質疑からな、何とか真木とかいうやつがあってそれで、
0:14:40	ある程度
0:14:43	ガチガチに固定するっていうんじゃ、この範囲内でとりあえずいくみたいなそういうことをやってんだけど、そういう案を、
0:14:49	訓令んまでしてるんだよねっていうそういう確認をしたかったんだけども、まだちょっとだからそこは事実関係だけ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:56	していただければもうそれで結構です。とりあえず疼痛性試験をきちっと行って3倍まで行ってその時に、ある程度固定できるような形にしているということはそれはそれでわかりました。
0:15:11	この件について、
0:15:13	⑤番の最後の話について、
0:15:15	内野支店が何かありますか。
0:15:18	ないし、圧力とかは大丈夫だったら一番上げて3堰堤は一応組み合わせで2階までを想定されてるのであたりまで上げて、圧力的な問題なく、
0:15:31	償還人がね。
0:15:34	恐縮ですが、実際の水は、
0:15:37	現場の中ではちょっと放水してないんですが、階段と階段の三階とここで水を出してみても、実際水が出るということを確認してますんで、大丈夫と考えてます。
0:15:48	いいですか。
0:15:50	5番のところ後はもう事実関係で、対策きちっと取れてるかどうかという確認だけです。
0:15:56	次、四つJAB後から来ます。四番の話ですけど、四番であれだよな。
0:16:05	四番で確認したかったのは、特に
0:16:10	火災があるかどうかを判断する時に複数のセンサーを使った時に、ANDなんかをはなのかというところを確認したかったんでその部分がきちっと名Gできるように整理してくださいねという話だったんですよ。
0:16:27	ある程度その整理されてるんだと思うんですけどそこがちょっと部門として読み取れなかったところがあるんでそこは技術的な表現上の修正だけだと思ってるんでそこはまず一つそれで結構ですねあとカメラが使えない場合の、
0:16:43	対策として、今説明していただいた内容ってどこに書いてありましたっていうと、それをですね。
0:16:51	基本法は使えなかった場合に、どういう対策に、どういう方法で、要はカメラ使えなかった場合でどういう方法で火災を確認するのかということについては特に記載したんですよ投資部門で91ページになりますけども。
0:17:08	年間123459名ですかね、職員を、並列に書いているんですが、監視カメラの映像により、貯蔵セル内の、
0:17:19	日、また、勤務医の状況、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:22	またはFDPにより、の温度が常務以下で推移してもらって確認して、判断するとか、というのが今記載してまして、FDPのもちろん、見ながら、笠井のも、兵庫型についてはもう確認することになってますのでそういったことで、もともと記載はしていききました。
0:17:41	ちょっと待ってね。
0:17:45	ここの部分でいうと、カメラの映像によって、日って火炎だよ。変えた煙の状況を見ますと、
0:17:56	を確認する、またはFDPの情報以下で推移してることを確認してっていうのはどういうことだけ上異常で、
0:18:05	自分よりは、今は高い温度になってるから、火災だって判断すんじゃないかって、これどういう意味だかってこれは初期消火の判断として書いてある。
0:18:16	現状今、その一貫感知はもう確かに駅云々とまた熱感知器が感知した場合っていうところでまたしか書いてないんで、これについては、今、基準を見直しまして、すべての警報が鳴ったらすぐ即通行するような対応にするってことで今、
0:18:31	全体的な話ウエノ対応を今、行うことを考えてございますので、それでFDPが鳴ったら通行するような、今、枠組みの中でこいつこれも読めるといふか、
0:18:42	今後対応していくようなことになると思います。要はいくつかセンサーがあるわけですよ。センサーが三つぐらい値3種類ぐらいあった時にそれが全部を全部火災だというふうに判断するってことはしたわけです。
0:18:56	フリーの権利感知器については、人の常駐するところに、伝送してませんので、障防法でつけてる部分と方、またはそのFDPですか、このどちらかが発報したらすぐ通報するような、この主査そういうのは
0:19:11	マニュアルにするというのを今現時点で書いております。その次に、初期消火の時に水分装置を作動させるんだけどその時の判断が、
0:19:21	確か今まで、新ステートチーム会合のときの説明だと、カメラで確認してっていうふうにして書いてあったはずなんだよね。
0:19:29	そのカメラで確認してっていうのが、カメラが使えなかった場合のその対策は、どっか、この文章の中に記載されてるんだってその次に、
0:19:39	初期消火判断としてはこうですっていうのはそれは今ここで書いていた、書いていただけなかったけど、はい。はい。それでは、60。
0:19:48	案の方にですねちょっと今、下線部で今回新たに追加したもんがございまして、MTSのイベント型、またはFDSのどちらか一方のみが笠井沖田場合には、自動で閉じる一方のみが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:03	聞いた場合には、自動で水噴霧消火翼等しないと。その場合においては、FDPまたは大型熱感知器により、火災を感知し、従業員が駆けつけて資料により、水噴霧消火設備を起動して職長が行うと。
0:20:17	※3として今回このような設備の保管状況なってます。中に記載して、
0:20:24	おります。ページ番号を教えてください通番で90ページになります。それから、
0:20:30	なさいね。
0:21:05	ごめんなさい。困ったこと聞くんですけど何で※3で、これで飛ばすことにしてるんで本部に書けばよかったんで、コメントはしたんですけどすいませんそこだけ教えて。
0:21:15	状況として、ここの立て付けの話を他の上京しとして書いてますので、こういうそちらが動かなかった場合のことについてちょっと本当に書くのかなっていうのがないところがありまして。
0:21:30	実際その、はい。また、立て付けの話、状況、状況についての説明なので、このような状況ですということで記載してございます。保管状況としてはそうなんです。実際この、
0:21:42	三番のところが発生事業所の流れって形で書いてもらったんだけどそちらにはなんで反映させないのっていうそれだけの話なんですけど、これについて
0:21:53	そのまま、もし、もし駄目だった場合の話もちょっと今日こちらの方にちょっと記載してですね、ちょっと修正したいと思います。この辺で飛ばしてもらっても構わないんですけど、要はその火災時の対応の時に、
0:22:05	どういう考え方で消すのっていうところを明確化して欲しいので、ちょっとすみませんこの※3バーンのところは残してもらって構わないので、こっちも。
0:22:15	その下にある大きな項目の三番のところとかで、ちょっと下反映させていただいてもいい。もらっていいですか。3ポツの両括弧2番が、そうですね。サポートのところ。はい。
0:22:27	わかりました、了解しました。記載したいと思います。都丸。今の話については、加来委員ほかにありますか。
0:22:34	よろしいですか。じゃあ次、
0:22:37	戻って③番の話ですね、③番の話は、私がちょっと知りたかったのは、
0:22:45	6、通しの67ページのところに、グローブボックスを中心にした写真を、
0:22:55	一連の写真の話があって、右上のところに、当該、
0:23:03	何だっけ、金ほか保管容器っていうのがあるんですよね。この保管容器の、まず現在の構造が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:11	これは写真を拡大して見てみると、手前側に爪があって、その爪が、本体の下の本体の上に乗っかってる負担。
0:23:21	ところ綱引きかけて、止めるようになってますよね。その中に、おそらく液体状のものが入ってきて、そこに熱が加えられたときにどうなるんだっけって話で、とりあえず液体の中にあるウランとかプルトニウムは加熱によって、
0:23:39	答えが発生する答え変わるよねというところまでははっきりと聞いた気がするんですよね。なんだけれども、じゃあその答えになったもの、または液体の中にまだ溶け込んでるものっていうのが、
0:23:52	この熱を加えられることによって、本については、多分、1時間の大砲の性能を持ってるんだと思うんですけど熱は多分そのまま通数が入っちゃうはずなんですよ。そうすると、
0:24:05	液体蒸発するよ年度で液体蒸発して水蒸気になったら、
0:24:10	常にこう固定してるんだけど、下手したら、そういう水蒸気圧とかでポンとはね上がって、このふた取れちゃうんじゃないのとかそういったところを気にしてるんだけどもね、この辺どういう。
0:24:24	菅の方、やってんのかとかそれからもしその熱加えられたとしても、その出てくる水蒸気の中には、
0:24:32	この普段とカーのさ、プルトニウムの、
0:24:37	メモは含まれないんだよねっていう確認と、あと逆に言うとね。
0:24:43	逆にそれが一新しく何だっけ、もうちょっと不熱い容器になったときに、それがどういうふうになるっていうのは、蓋が吹っ飛んでエコで答えになったとすることになったとしても、何か吹っ飛んだりなったり、
0:24:59	倒れたりして、そういった閉じ込め境界に設定している構造営業企画課と覚えてしまったら、それが閉じ込め境界維持できたことにはならんよねっていう話があって、
0:25:09	おそらく、
0:25:10	何だか固定、
0:25:13	固定しておかないと駄目なんじゃないっすかねというふうに思ったんで、確認を。
0:25:18	坂チーム会合でコメントしたんですけどちょっとその辺の関係どうなるのかっていうのをちょっと教えてもらってもいいですか。はい原子力機構の都築です。つってこの容器に関しては、現状メーカーとどのようにするかというのは打ち合わせを重ねているところでまだ、
0:25:33	正確にこういった構造にするっていうのはなかなか言えない状況です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:37	で、ちょっとどのようなことを考えてるかっていうと、原課の方に確認しなきゃいけないんですけども、核サ研の方で、何か答えられますかね。
0:25:50	分析は誰が課長が出てるんやな。
0:25:54	ウチダですねちょっとこちらの方では今回答できないので後程確認して回答します。はい、わかりました。三番のところはどっちかっていうと
0:26:05	物の話の中で、降水量は、中に答えになるということはわかったんだけど、こういう構造になってたりすると二つ引っかかっている重い会計負担引っかかっているから星条旗あったときに、今度はね上がったりにしてそんな時に倒れたりして、
0:26:21	倒れたらとじ込み協会絶対維持できないよねっていうふうになっちゃうところがあるってちょっとそういったところどうなってるのっていうところをちょっと確認したかったんですけど、何でこれを確認するかっていうと閉じ込め境界、この構造表記そのものになっていかないんで、はい。
0:26:37	だからちょっとそこら辺の、の話も、要は水、熱加えられた時の水蒸気動機になってるみたいな話も含めてです。多分製造系の中にはこの物性のことを考えるとプルトニウムとか、
0:26:50	ウランとかが入ってないんだらうと、いうふうには想像はできるんですけどもそういったことも含めて直線にきちっとしてもらっていいですかね。はい。ちょっとどのようなことを今、容器に対してそのメーカーでやってるかってのを確認して、回答したいと思います。お願いしますということで、判断できないんで保留してください。
0:27:08	今の話ですかね。すみません別所機構の小橋様です。例えば、そういった場合の新しい容器で閉じ込め容器を新たに作った時に、受ける火災、想定する火災の間は、熱を受けて、中でその水蒸気になるとマイナス上がりますと、そういうないやつに通って、
0:27:27	その消化が行われるまで、その蓋が要は、イタリア行ったりしないというような構造であれば閉じ込めは担保できるという理解になるってことです。
0:27:37	二つパターンあります今のパターンが一番厳しいパターンですよ。あともう一つは蓋が超えたらちょっと浮いた数字は聞こえてるん圧力抜いたときにそこから漏れることはないですよっていうこと。
0:27:49	宣言するとか逆にその漏れたところで浮田上田時に何かフィルターみたいなものが入っててそこからこういった仕事でたときに、小田切堀部みたいなもの、ソマールみたいなものを抜いたときそこから、のバルブできちっと止められてますよとか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:03	多分そういったことを、多分きちっと宣言してもらうことなんじゃないのかなと思うんですね。一方、要は、その中でずっと立ってるっていうものができなくてパーンとはね上がった時ってこれはあれば、転がらないとか、そういう話説明できないと思うんで。
0:28:19	そういったところを、すいません対策として合わせて、ありがとうございます。
0:28:26	あと2番っていうのが、
0:28:36	菅地区の確認の方法なんですけど、すみません後でまたもう詳しい話を確認させてもらうということでこれは何を意図してるかって、前回も言いましたけど、
0:28:49	あくまでもその埃特化が結構あったりして、どうしても年限ついでしまえば、表彰切れるんでどうしたって、ほこりとかフィルターとかに座ってそれは断反射中に入ってしまうばらん反射して、感知器差、煙感知器とか作動しちゃいますよね。だからそういう時の、
0:29:09	防止対策として、例えば掃除すること、周りを掃除するのか、中を掃除するのかその辺も含めて、
0:29:18	対策をちゃんと示してくださいねってことなので、これについては後でまた補足で説明していただけるって話なんで、内容について、まず教えてください傷、位置付け方についてはまたその部分については、
0:29:32	私はどちらでもいいと思ってますけれども、とりあえずまず核サ研としての考え方を宣言してもらうことが優先だと思ってますんで、そういう部分については後でお話を伺いたいと思います。はい。これについては、
0:29:45	うちの質疑よろしいですか。
0:29:48	ちゃんと最後、①番の話なんですけど、①番の話は47ページのところの話で、
0:30:00	ここについては大体は理解したんですけど、
0:30:06	ちょっとやっぱ見て確認しなきゃいけないのかって。
0:30:14	鳥羽で一番簡単な⑥番のところは、越流失礼した場合の話はこれは次の町村の入口までとりあえず。
0:30:25	見ますということでもりあえずこれはそういう意味なんですね。はい。わかりました。あともう一つは、
0:30:31	ちょっと日、真ん中に閉じ込め協会の。
0:30:35	貯層があって、そこに圧縮空気で、
0:30:42	左側に3本入ってきていて、多分、右一番左側のやつは、
0:30:48	容器そのもののところで、境界ですよっていうふうに表示されてると思うんですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:54	で、
0:30:56	真ん中と右側が、真ん中は田尾下の液体のところはね、伸びてきて、もう一つは、北井のところまで止まったらそれはそれでいいんですけども。
0:31:08	これも、
0:31:10	境界ってどこになってるのっていう話で、
0:31:14	確認をしたいんですけども、普通に考えると、要は、敵対突っ込んでこの先のところが、
0:31:25	協会なのかなと思ったんですけども。
0:31:27	実際今、格差県としてどのように整理されてるのかちょっと教えてもらっていいですか。はい結構です。この場合の境界については、この配管と調整の説明部分。
0:31:40	強化として評価を今行ってございます。
0:31:43	この調査の中で、その配管が閉じ込め境界なくなったとしても結局その貯槽内で今閉じ込められますんで、この事態は、空気圧縮空気を送っている。
0:31:53	中澤所長からすると、
0:31:56	ここで物を含む機械は上がっていかない。
0:32:00	で、落ち込んでいますので、この調査の中で、配管が敷いたとしても、そこは貯槽内で閉じ込めが担保できますので、この貯槽と配管接合部分を、閉じ込め境界としています。ふうん。
0:32:13	はい。火災対策室の齋藤ですけど
0:32:17	配管部の今ここに肺炎と貯層の方に突き出してる中に入り込んでる配管っていうのはこれは折れる恐れがあるんでしょうか。いや、でもそれはございませませんが、一応なくなったとしても、
0:32:32	営業はないので、あと取り込み強化としてはこの貯層と、配管の接合の部分を、ここでちょっと自己評価書を設定してる。
0:32:40	それでは、薄井です。
0:32:42	もし、今のようなことを保守的に考えた場合に、多分、十八番配管部戸井田から多分折れることないんだろうと思ってんですけども、いや逆に折れることがないときに、万が一売れる時にこの、
0:32:56	貯層も、ところが、再最後切れ、
0:33:01	切れるというか、折れるというか、
0:33:04	ということでもいいんですかね。いや、逆に言うと、
0:33:08	IT担当入ってきた一番先のところろうだと、やっぱり何か
0:33:14	俺、折れるというか崩れるって恐れがあるから、それで一番そうな気、閉じ込め容器の境界のところまで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:23	どういうふうに見ているのか。いや、ちょっとその考え方も確認だけなんですけど。
0:33:29	放射性物質が上がっていく。特にもちろんこの、
0:33:32	食材の貯蔵ないのは、配管の中に放射性物質があるかないかっていうのはあってもあると思うんですけどでも、足かけ送ってますので基本的には、これ上がってこない、上がってこない中で、
0:33:45	どこでそのバウンダリーを持すれば、その植物がいうなことしないかというのと、この貯層の牙というか、貯蔵と配管の説明の部分から、
0:33:56	真木小橋を守ることが可能であれば、こっから先にパークが出ていかないので、ここを今回
0:34:02	評価として、強化の取り組み強化として、しているというのが、今回効果。
0:34:09	そうですね。いや、原理的に考えれば、この中に入ってるっていう配管の一番先っぽの、
0:34:15	ところなんじゃないのっていうふう思ったんですけど、そうではなくてやっぱりそこで取りたいと思ったんですよね。それであれば、
0:34:23	原理的にはそれよりも狭いところであればどこだって問題はないんだろうから、最後はそこでいいと思うんですけど。
0:34:31	閉じ込め境界にするためにこの配管ちゃんとしてるんですよっていう確認しなきゃいけないんですけどそう。それでいいですかね。はい。今回こういう評価をする上で、この同じ区画の中にある配管で、その計装配管みたいな細い配管についても、肉厚を確認して、
0:34:46	体制を確認して問題ないってことを確認して、この評価表に出してますので、問題ないです。はい、わかりました。ありがとうございます。火災対策室から他に何か質問ございますか。
0:35:00	大丈夫ですか。
0:35:01	6番のタカハシですけど6番の。
0:35:07	公開のラインの接続先の貯層等を全部ではなく、
0:35:16	すいません。
0:35:18	機構の杉です。収束の。
0:35:21	行き先の貯層から先はその瀬崎先の貯槽事とじ込み強化としてそこで維持できますので、そっちの方の評価に含まれますので、今回ソフトウェア評価を、
0:35:31	クリティーク、そういった考えで考えていただければ、ありがとうございます。はいわかりました。
0:35:38	今の六番のところは再度、最後各最後の確認ですけども要は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:44	本来はAと一体になってるはずなんだけども評価上、今回のその他火災として考える上での評価上としては、この先にある部分と、今この赤色で示してる部分については別々のものとして評価しますよと。
0:35:58	いうことをここは宣言しているということと議会にですね、意見書の通りでございます。わかりました。
0:36:05	それで多分、葛西の部分については全部確認したということになるんですけども、それでよろしいですね。はい。議長。都築橋本でございます。
0:36:17	RCPBの他に大きな話とかはありますんで、別途、
0:36:22	回答待ちいただきたいと思います。はい、わかりました。
0:36:29	若狭委員。
0:36:31	ということで、
0:36:33	ありがとうございました。
0:36:42	次の資料をできたらまた別途連絡することで、よろしく願います。
0:36:59	わかりました。願います。
0:37:21	今回工程洗浄についての説明の方願います。
0:37:28	原子力機構の様等です。工程洗浄にかかります状況の連絡です。今回1月11日Gの面談以降ですねの状況について申し上げます。
0:37:43	予定では先週中ですねウラン溶液は本松勝様、場所をいうのがございますがこれはすべて終了する予定でしたが、まだ消灯ウラン溶液本部するノズルに詰まりが生じたということで、
0:37:58	1月の16日の時点ですね、一旦回収処理を止めまして、通常の保守作業としまして大室津野効果等の整備を行って、
0:38:09	現在大小処理の再開操作を行っているということで、松井先ほど1時間ほど前にですね、ウラン溶液の本部をまた再開していると、こういったような状況になっています。
0:38:22	これまでに約98%等ウラン溶液、野田所長利用を終了しておりまして、本日1月の22日から残りの処理を再開するというので、
0:38:33	今週中には大小処理は終了というような予定にしております。
0:38:38	2月上旬に大庄と分解いたしまして内部のウラン粉末を取り出して、機器の戦略を一連の操作を行いまして松江の工程洗浄は完了と。
0:38:50	こういう予定でございますので引き続き安全に留意しまして残りの操作を実施していきたいというふうに考えております。
0:38:57	工程洗浄につきましては以上となります。
0:39:02	ありがとうございます。
0:39:03	規制庁馬場確認便り願います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:25	特によろしければ、引き続き資料 2、一井専門次長説明をお願いします。はい。原子力機構の田口より、資料 1、工程洗浄後の状況における、基づく支援施設の整備ということでご説明させていただきます。
0:39:46	西谷ページからの資料になります。こちらの方今まで面談及び公開会合でご説明していった事項、申請書にすることをちょっと意識して文章化した上でございます。
0:40:03	こういことで主に構成及び主要な記載内容というようなところを簡単にご説明させていただきたいと思います。
0:40:13	右下 2 ページ目、はじめにというようなところで、こちらの方、今までの性能維持手術の経緯というようなところで当初の申請におきましては、
0:40:23	定期自主検査の対象としていた設備及び救急安全対策等として整備した設備というものを性能維持施設としていたというようなところ。
0:40:33	本当はその後、新規規制基準を踏まえた安全対策ということでは及びTVFの安全対策のために新たに設けるとしました。せつ施設というのを性能維持施設の方に追加しております。
0:40:48	こちらの方、テンロク別紙 1 ということですので申請し文化を受けてございます。今回スポー低線量の終了に伴いまして、廃措置の段階綱が進展することから、
0:41:00	その状況を踏まえまして必要な機能というものを整理して性能維持施設を見直すというようなことで対応を書いております。
0:41:08	上のところでは基本方針としまして今までご説明してきたように、
0:41:13	中ほど 2 行目に、2 段落目にありますように、廃止措置の安全確保のための究明ということで、保有する設備と、あとは、
0:41:24	高放射性廃液に係る事故等へ対処する機能というものを持っている設備というのを外注ノイズとして選定すると、いうことを書いてございます。
0:41:36	前のところでは
0:41:40	処理運転の機能を有して安全機能を有しない設備、試薬や原料の供給設備等で故障時に安全上の影響が生じない設備、こういったものにつき、なお、
0:41:53	保安規定に基づく保守管理で対応していくということで今回清野 1 節として選定しないということを記載してございます。
0:42:02	1 ページ目、参考のところでは必要な安全機能の整理ということでこちらの方、
0:42:08	一番、2 ページ目の下のところでありまして。処理、貯蔵、継続する設備というものを、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:16	3 ページ目の方につきまして今後、処理貯蔵に用いない設備ということなどで分類して、その関連設備も含めまして、維持すべき機能というものを整理しました。
0:42:31	ところでこちらの方も、
0:42:33	右下の 10 ページのところの、
0:42:38	土肥。
0:42:41	9 ページ、すいません、20 ページですね、10 ページの方に、公開会合等で用いたその分類の図の方を少し見直したものを研究してごさいます。
0:42:58	処理貯蔵を継続する設備につきましてはその放射性物質を保有する貯槽等であるとかその関連設備、
0:43:08	安全機能を持つものを性能維持施設とする、右側の方で用いない設備というものについては、関連設備の換気設備等々で安全機能を持つもの。
0:43:21	あとは共通的な安全機能といったものをそれぞれ実績措置というか、
0:43:27	そんなことを示しております。
0:43:30	また、木曽区長を参考にしまして、
0:43:35	蓄積した結果というものを、2 ページに示しております。これ前段でお示した、
0:43:46	一つの状況と、こんな機能を維持していくというようなところ。
0:43:51	ちょっと形を変えておりますが整理した表を添付することを考えております。
0:44:01	それらの説明ということで 3 ページ目、片括弧 1、
0:44:06	処理貯蔵を継続する設備におきましては 1 ポツでは
0:44:11	処理貯蔵を継続する設備については系統及び期間放射性物質の漏えいを防止するために、放射性物質の保持機能を維持する。2 ポツ目では
0:44:23	それらの換気設備の放出経路の維持機能であるとか負圧機能、負圧維持機能等々を維持するというような説明の文章の方をの方を記載してごさいます。
0:44:39	4 ページ目のところでは、
0:44:43	両括弧 2 としまして今後、処理貯蔵に用いない設備ということ、こちらの方につきましては、
0:44:51	7 ポツ目にありますように、
0:44:56	それらの放射性物質をセル、建屋内に閉じ込めるために、シェル換気設備の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:03	放射性物質のほか、放出経路の維持機能であるとか補修浄化機能、
0:45:08	アトワス暑い時期の活動は建屋換気設備の、放射性物質の放出経路の維持機能、補修、浄化機能及び
0:45:19	負圧維持機能といったものを維持するというようなところと、
0:45:23	液膜の共通遮へいであるとか、消火機能火災感知機能等々を維持するというようなことを考え方を示してございます。
0:45:33	4 ページ目の 4 項、性能維持施設の選定というところでこちらの方を選定方法ということでもまず述べておりますこちらの方は、
0:45:44	先ほど述べましたように分類をしてそれぞれ必要な機能、先ほど
0:45:51	整理したものに合致するものを選ぶというようなところ、あとはその安全機能の維持に必要なユーティリティ設備等々を抽出すると。
0:46:03	いうところで整理をしているという、ということに記載してございます。4.2 では今回ちょっと追加したものと、特記というように静的な機能についてというように今回、
0:46:19	従来は、主衛星的な機能の運用のチーム環境の影響による劣化は、経年変化を受けにくいということから
0:46:31	除草等については性能維持施設として、たまたま今回の見直しを追加したというような説明をして、
0:46:39	右下 5 ページの表の 2 の方に、どういった農政的な安全機能とどういったものを対象として選んだかといったものを表で示してございます。
0:46:53	また、5 ページの表の下の部分からは、貯層等を対象にした場合に、実際に貯層の再処理施設非常に数が多い配管等も多いということからこういった
0:47:10	やり方で、表の方に記載するというような説明をしてございます。
0:47:17	1 段落目のところで非常に数が多いというようにところ、あとは例えば工程単位で、こちらの工程は全面時節をするというようにところもユニットがちょっとかなり幅広に取ってあってその中で使うものを使わないものというようにことも、
0:47:36	ございますので、基本的には、機器単位で、主要な機器単位で書いているというところで、
0:47:43	東海再処理施設におきましては主要な機器の機器番号。
0:47:47	例えば 251V11 といったような形でユニット名、手芸Ⅱ、あとはその機器番号というものがあって、故障しておりますがその機器番号が逃げたものという話を設備と、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:02	というようなことでそちらの方を記載しましてそれ以外の、機器番号 3 桁以外のものは、そちらの方に含んでいると、或いはその蓋掛けた分の機器と、次のふた桁の機器の間の損益のライン等も、
0:48:20	含んでいるということをごちらの申請書のほうでイメージしたいと考えております。
0:48:27	2 段落目のところでは、そういった貯層配管等が設置されたセル、室のドリフトレイといったものがある拡大防止機能を持つものとしての性能維持、そして今回選んでいる。
0:48:41	そう。
0:48:42	あとは、
0:48:44	3 段落目のところでは槽類換気設備、ようなところではその、成立経路上にあります、扇状とフィルター配管等を、
0:48:56	放射性物質の放出経路の維持機能の喪失、補修浄化機能を有するものとして今回性能維持施設をするというようなことを記載してございます。
0:49:10	で表 1-1 のところではただ、先ほど申したように、雑踏と配管等、ちょっと機器が多いというようなことがありまして扇状と排風機フィルタといったような、
0:49:22	機器を記載しまして、
0:49:25	そこでは経理上にあります配管矢田埠頭を含むものとするというようなことで、その一節の範囲を明確化したいと考えております。
0:49:36	また、4.3 というところで、関連設備というようなことで、
0:49:43	各安全機能を整理させるために、異質の計装設備というものは性能維持施設としますというような話。
0:49:51	また、計装設備や排風機の電源であるとか、漏えい検知装置で用います圧縮空気、あとは映像液相用のスチームジェットの蒸気等々、
0:50:04	安全機能の維持に必要なユーティリティ供給というものが必要となる設備については、それらの UT 供給設備もあわせ納品施設とするというようなところを記載しております。
0:50:17	そのユーティリティの供給元から各性能維持施設までの敬三町の設備というのもございますが、そちらの方も製造技術として扱おうと。
0:50:28	いう記載してございます。
0:50:31	5 ページ目のところで前言圧縮空気、水状況について、ここを起点として、す、性能維持施設をしていくというようなことを記載してございます。
0:50:45	6 ページ目、4.4 のところでは戦闘線選定結果といたしまして、
0:50:52	今回

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:57	すいません。工程洗浄後の状況というものを各施設、
0:51:03	ある程度解決必要があるだろうということで、右下 11 ページのところに、表 3 としまして、工程洗浄本。
0:51:15	各施設どのような状況をかというように簡単に表にまとめております。上の一番上の高放射性廃液所蔵場は施設におきましては高放射性廃液の貯蔵を継続するであるとか、
0:51:30	TVFにおきましてはガラス固化処理ガラス固化体の保管を継続するといったような記載。
0:51:38	1 棟使用しない設備というようなところで下から四つめのところ、メンブランチにおきましては、
0:51:47	一部の施設は電圧あるというようなところもありますんで使う使わないところをちょっと明確にするというようなところで、回収可能核燃料物質の取り出し工程洗浄の方は終了している。
0:52:00	一方プールで使用済み燃料の貯蔵の方は継続している。あとは高放射性廃液貯槽で濃縮液希釈液の貯蔵を継続しているというような、
0:52:11	所秋谷檀ダッシュ施設のところで工程洗浄を終了しているというようなことで、こういった状況の方、
0:52:19	評価を記載しております。
0:52:23	右下た 6 ページ目の方に戻しまして、
0:52:29	4. 明日のところ、先ほど、表に示したような、各施設の状況と、
0:52:35	それまで、上の方に報告を書いておりますがこちらの方に基づいて選定した性能維持施設というのを、表の 6-1-1 というようなことで、
0:52:46	申請書の方には、性能維持施設の項目をつけて、添付しており、
0:52:53	今回それを見直したものを付けるというようなところで、
0:52:57	実際の表としましては、
0:53:04	右下 18 ページ。
0:53:07	これ、現在の性能維持施設の表と同様の形で性能維持施設の方のリストというものを
0:53:19	今後申請させていただくことを考えております。
0:53:31	今回機能の見直しを行ったということで新旧対照表の方がかなり大幅に変わると、ちょっと見直しのような形になって、どれが増えたのか減ったのかということがちょっとわかりにくいというところがございますので、
0:53:49	それに関する説明と、あとは表の方、記載することを考えてございます。
0:53:56	過去、両括弧 1 製造施設として明示追加施設というようなことで、今回静的な設備を対象としたことでこんなものが増えるというようなところで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:09	1 ポツ目にありますような処理貯蔵を継続する設備の除草等、及びその書類関係ドリフトレイ増益の損益装置。
0:54:19	あとは建屋セル換気設備のフィルタダクトということで、実際追加するものが主なものを、文章の方で記載するとともに、
0:54:30	表の 4 ということで、右下 12 ページの方、こちらの方一部抜粋しておりますが、
0:54:40	こういった助成等というようなことでまず、静的なものを展開性能維持施設に追加したものであるもののリストを別途お付けしたいと考えております。
0:54:55	一番、
0:54:57	下の部分、なお今回の見直しで、各種建屋の自動火災報知設備消火設備とともに、火災による有意な放射性物質の放出を防止するための設備を性能維持施設としているということで、
0:55:13	対象と消火設備の応答を表 5 に示すということで現在の火災防護に関する結果を踏まえました検討の、
0:55:24	結果を踏まえて、右下 13 ページのところ、表 5 としまして、それぞれの施設において、統合するものというようなことで、
0:55:37	例えばAsであれば、いう廃溶媒そちらの方が、何、どこの貯槽に入っているかということで一番熱海の方では、
0:55:49	破碎銅像対象というようなことで、火災防護対策というようなことで、どのようなもので感知するかどのようなもので消火するかということで、
0:56:00	示してございます。こちらの方は、今回性能維持施設として追加していくということに、ことしております。
0:56:11	右下 6 ページの両括弧 2 では、性能維持施設から除外した設備についても、表の方を示したいと考えております。
0:56:22	こちらの方主要なものは、文章の方で書いております。
0:56:28	再処理運転及び工程洗浄の終了により今後処理貯蔵に用いない貯槽等に係る計測商業設備であるとか、
0:56:38	クリプトンの管理放出が終了したことに伴いまして、連続測定ルーム先を押さなくなったクリプトン施設の一部の放射線班李設備等、
0:56:50	当該設備の無停電電源装置、
0:56:53	あとはもう緊急安全対策等として整備したもののうち、その後の安全対策というところでは薄TVFの方の安全対策の方、
0:57:06	申請させて、認可いただきました。そちらの方、定修をしないもの、あとはその他の安全対策というようなところで、メントラ等の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:17	安全対策を申請させていただきました。そちらの方の安全対策に必須でない設備というのは除外していくということを考えております。
0:57:28	こちらの方につきましても表 6 ということで、
0:57:35	根岸。
0:57:37	14 ページの方にサンプルとして付けております。
0:57:43	こういったところで重大性の維持設置に取り組みました本解除がいつにしたものということは明確にしたいと考えております。
0:57:51	右下 7 ページ、参考としましてセイノーの方表の方に記載していくと。
0:57:59	ところでこちらの方も
0:58:02	表の 6-1-1 の方の説明ということで、処理貯蔵を継続する設備の関連設備で性能維持施設とする。
0:58:13	とした設備につきましては、
0:58:15	再処理施設、運転時と同様の状況であるというようなことから、
0:58:22	例えばウェアであるとかす各種の、そういった使用。
0:58:27	に関しましては中央の許認可に記載した制度というものを維持していきますということを記載しております。今後の処理貯蔵委員、江本稲井設備の関連設備、関係等々につきまして、
0:58:42	性能技術者設備については、青春場の終了時点で、工程の清間野。
0:58:49	方法が必要な設備というのは現状ないというようなところで当面は、こちらでも既往の許認可に記載した性能といったものを維持するということを記載しております。ただし廃止措置の進捗に伴いまして、
0:59:04	例えばフロア等の流量がそこまでいらないということも考えられるということでそちらに、そういった正門や、あとはもう常用何機及び何機といったような形のものを減らすというような、変えるというようなことの、
0:59:22	変更が必要となった際には、廃措置計画の変更認可申請を行ってすでに記載した、奇数の正門を維持するといったような考え方のほうを記載してございます。
0:59:36	27 ページ 5 項では、維持すべき期間というものも表の方に記載しているということでそちらの説明ということで、
0:59:47	こちらの方、今まで、資料でご説明したように三つされたものについてはそれを、放射性物質ではそれを廃止するとした時に機能を解除しますとあるとか、
0:59:59	緊急の放射性物質、
1:00:01	廃液等を処理貯蔵する設備については針を終了して、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:09	貯槽内等にありますが放射性物質の移送議案とか、ある程度の終了に伴う除染等により低減した場合には、その低減したリスクに応じて、機能の方の回収を行っていくと。
1:00:24	のところでその機能を解除するときに、妥当性の確認が必要な場合には一般公衆への影響評価等によりまして妥当性の確認を行っていくというようなことを述べております。
1:00:37	今後は解除する場合の考え方を記載したのですが、今回、一番最後の段落の途中ぐらいのところですが、
1:00:47	工程洗浄終了時点で今後、処理貯蔵入力値ない設備にもなっているものについてはもうすでに、放射性物質の補助機能を有する設備として今回
1:01:03	選定していないというようなところ。
1:01:05	あとは今後、処理貯蔵を継続する設備の貯槽等が、使用終了に伴って、それらの機能を解除し、していくときには、
1:01:21	妥当性の確認が、として、機器内に残留する、補助者生物がセル等に移行した場合の評価によって、確認していくということを記載してございます。
1:01:34	7ページ7ページ右下のところ歩行のところでは、検査についてということで、今回の見直しによりまして、
1:01:45	再処理運転時の施設定期自主検査の対象としていた設備に加えて、衛生的な機能を持つ設備というものを破線の医者として選定。
1:01:56	しましたこれらの設備というのは、人改造、定期自主検査の対象となります、というようなことで、これらの設備のうちセル内に設置されている貯槽と陸トレイにつきましては、
1:02:11	使用時の液量において漏えいがない子達いけん装置により確認するなどによりまして、必要な機能というものが維持されていることの確認。
1:02:23	経年変化の影響を踏まえた適切な頻度で実施することとするということに記載しております。
1:02:31	また、換気設備の配管ダクトにつきましては、槽類換気系の負圧が維持されていること、Chairmanの船津というものが、
1:02:41	能力のバランスが正常であること等としまして系統全体としてトータル、そして、必要な機能が維持されていることの確認をもちまして、
1:02:51	その検査を適切な頻度で実施することで確認していくというようなことを記載しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:00	また先ほどユーティリティの供給設備につきましても清野 1 節してするというようなお話をしましたが、そちらにつきましては、カクキ性能維持施設の検査におきまして当該期安全機能というものは、
1:03:15	正常に働くことをもって必要なUT供給の方もちょっと流れているということをとータルで確認するということを考えております。
1:03:25	鳥居のページですが、15 ページのところ、実際の申請書の構成といったような形で検討内容の形でちょっと整理させていただきました。
1:03:40	申請の年というようなところで、現在、本文を廃止措置計画の本文 5 のところに性能維持施設という項目がありまして、
1:03:51	先ほどの概要のところ、今、必要な安全機能を有する設備を性能維持施設とするというような文章。
1:04:04	あとは小年度の 1 ということで右下 16 ページの方に、性能維持施設の先ほどの表をかなりあっさりまとめた表の方が添付されておりますのでこちらの方の、
1:04:18	更新を行うということを考えております。
1:04:23	また、添付書類 6 というところに性能維持施設及びその性能並びにその性能を維持すべし期間に関する説明書というような、項がございます、こちらにつきましては、
1:04:37	金技師他 17 ページのところ、
1:04:42	こういうことを記載するというラフドラフトというか、の方を示しております。
1:04:49	こちらの方も先ほどあったように今までの経緯ということで定期事業自主施設定期自主検査の対象設備。
1:04:59	緊急安全対策等とした整備を、設備を、清野選出をしてきたという当初の考え方。
1:05:06	次に
1:05:09	How及び頸部Fの対策等として
1:05:14	整備した部分を、長谷郡司節に追加した、こちらの方はテンロク別紙 1 ということですでに認可を受けている。今回工程洗浄の終了に伴って見直した結果を、
1:05:26	テンロク別紙 2 というような形で示していくというような構成を考えております。
1:05:32	今回、その転属で白いというものの話が、
1:05:37	右下 2 ページから、全体の資料として、
1:05:43	作ったものと、
1:05:46	. 6 年分として、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:49	ことを考えております。
1:05:52	あとは、5、18 ページのところに、先ほどご説明した表 6-1-1 というような形で、性能維持施設の、
1:06:04	設備担当が要求される資産という形の表、こちらの方も現在、申請書の方についておりますがこちらの方の、
1:06:16	変更を行ったものを添付するというような形で、申請を行うことを考えてございます。
1:06:24	説明の方になります。
1:06:29	補助金通りお願いします。
1:06:48	規制庁浦です。当社
1:06:51	の方で説明いただいたその基盤のデータが見てたらっていう話はあるんですが、それを
1:07:02	対象がはっきりするような、
1:07:08	何か、どこがないのかっていう。
1:07:12	これではっきりしてるのかどうかっていう、ちょっとよくわからないんですけど。
1:07:17	それは何か工夫してもらえれば、書き方として工夫してもらえればなと思います。はい。検証機構タグチです。当間。
1:07:28	池田さん方の考え方はもう、
1:07:32	演技するかどうかという正面もうちょっと詳しく書くかというような形で、こういったものを記載しているというのを明確化したいと思います。
1:07:41	す。
1:07:52	現地で(2)の
1:07:55	性能維持センター長売差設備費のところの、
1:07:59	一番下のところですね、緊急安全対策っていうのは、
1:08:04	提示。
1:08:07	窃盗。
1:08:11	これは
1:08:14	安全対策となったので、
1:08:17	必要なくなったとかってそういうことなんですかね。
1:08:21	はい原子力機構の田口です。こちらの具体内容を示すかの例ですが、1、実例で言いますと右下 14 ページのあるように、
1:08:34	ちょっと見ていただきますと、新規震災直後の緊急安全対策というようなことで、津波等を意識して対策の方やったというようなところがございまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:51	メインプラントであるとかその他の設備について、
1:08:56	先生防止扉みたいな運営を作ったというようなところがございます。塚本に取り急ぎというか、
1:09:04	正しい新規性基準を踏まえた安全対策ということではTVFの、
1:09:10	蒸発家屋じゃない崩壊熱浄化に関するところを守っていくという考え方を示してその後、
1:09:22	それ以外の施設については、津波の意味の法律をさせるために、こういうふうにしていくというような対策の方、改めて申請したということで当初に、
1:09:33	申請、小清の実績としては超えた分、分離精製工場の浸水防止扉であるとか閉止盤と、というようなものについては現在、
1:09:45	その機能というのを期待していない、上地先生工場であれば浸水することを前提津波により浸水することを前提とした評価を行っているというようなところがありますのでこういった、
1:09:58	当時津波対策として、整備した設備についてはその移設から外していくということを考えてございます。
1:10:11	減少機構の小林少し補足いたしますと緊急安全対策を講じた際はまだ廃止措置になっていないので、将来再処理を行うことも考慮して分離精製工事を、
1:10:24	もう、津波の浸水ないようにととりあえずは防潮で立てる前に、例えば、中に水が入らないように浸水防止扉をつける対策を講じていますが、
1:10:36	その後、結局廃止措置になったということでも再処理運転は分離精製工場での再処理運転等しませんので、プルトニウム転換施設でも、
1:10:48	そういった転換操作を行わないと。
1:10:50	初回認可の際はそれでもまだ工程洗浄がどういうふうに進めるかというのがわからないわからないというか詳細決めない状態で廃止措置になったので、
1:11:01	工程洗浄の中によつによつによっては再処理にかなり近い操作もあり得るだろうから当面は緊急安全対策の設備を整備施設と信じなさいというような話を、
1:11:13	を受けて性能維持施設に入れているものを今回工程洗浄、それも最初に言ってんのようなことはせずに終えたと、ということと先ほど田口が言ったように
1:11:26	安全対策の中でIT部Fについてはかっちり施設の中に言い返す入れない対策をちゃんと審査を受けた上で講じていると、堀先生工場1個その他の施設についても安全、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:39	評価を行いまして、その他施設の安全対策ということで、先ほど申し上げましたように守るべきものは何かというのが残っている。廃液等ですと、それに対して地震、津波、廃止措置計画。
1:11:55	様子、設計地震動ですとか設計津波、
1:11:58	そういったものが被害をかぶったとしても有意な放出を起こさないという観点で評価整理し直しましてその際にも
1:12:08	分離精製工場で須藤とピラーというか他の扉以外のところからもう水が入ってきますのでそういった水が入ってくるのを前提として評価を行った上で、
1:12:20	の放出はないということで評価して認可をいただいたということからこの評価の中では無理精製工場等についている。
1:12:30	農地を、浸水防止扉というのは期待しない。なので生命を維持しなくてもいいというか、制度維持施設から除外できるだろうと、そういう判断でございます。
1:12:42	私なんですけどその 14 ページの示し防止とフィルター。
1:12:47	もうは、安全対策としては、
1:12:51	期待してない設備、浸水親水機能が潜水防止機能当たってですね。
1:12:57	はい。営業所長がなぜおっしゃる通りです今の廃止措置、申請計画申請書の評価の中では期待されていません。
1:13:25	チームから、
1:13:32	成長三澤ですけどちょっとその、
1:13:37	全体としてどう進めたらいいから、少し悩ましいんだけど。
1:13:45	うん。
1:13:45	ちょっと一番恐れてるのはこの間の火災じゃないんだけど方向性としては良いんだけど本当に確認したのかっていう。嘘、その他施設の火災じゃないですけど。
1:14:01	ちゃんと確認したのかっていうのもう 1 回検討が始まるっていうのを避けたほうがいいんじゃないかと思ってて。
1:14:09	つまりこの、
1:14:10	申請できたとき性能自施設のこの整理の考え方の失敗やり方。
1:14:17	いいかもしれないんだけど、ちゃんと表の場でしっかり資料として確認したのかっていう。
1:14:25	というのが最後の方で出てきて、もう 1 回やり直したって何の恐れていて、
1:14:33	結論としては私の今の感触だとそのまとめ資料をもっと充実させたほうがいいんじゃないかっていう気がしてますと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:44	少し皆さんにとっては自明なのかもしれないんだけど。
1:14:50	わかりやすくした方がいいんじゃないですか例えばその最初から駅と、
1:14:59	でその性能維持施設見直すことにしたんだと言われたら、イントロであるように
1:15:06	工程洗浄の、
1:15:09	詳細な手順が定まらなくて、かつ緊急安全対策みたいなやあって、そこでとりあえずエントリーしました。
1:15:20	という話も、
1:15:23	少し工夫した方がいいんだと思います今話があったんだけどその緊急安全対策って何なのから、
1:15:29	初めて。
1:15:31	ちゃんと正式名称で、
1:15:34	3.11 まで緊急安全対策のこととかですよ。出来んKIね対策で、
1:15:41	何、全部書く必要はないんだけど、何をや、
1:15:46	A、
1:15:47	当初何がエントリーされたのか。
1:15:50	というその入口の部分。
1:15:53	いや確認した底にしておきたいからっていう。
1:15:56	性能維持施設として
1:15:58	初回の認可で、どういう想定で、
1:16:02	どういうのエントリーしたのかっていうのをちゃんと膨らませたほうがいいと思いますと。
1:16:08	今のこれだと何となくしかわかんないから。
1:16:13	今何で県、見直すことにしたのかしたら系統、工程洗浄終了しましたのでってことですよね。
1:16:22	その工程洗浄終了した時に、
1:16:26	すべての施設の状態が一体どういう状態なのかっていう。
1:16:31	ことを、少し膨らませたほうがいいと思いますこれは資料に書いてあってですね
1:16:39	この表で、例えば
1:16:43	例の表にしていますよね。何ページだっけな。
1:16:50	寿 11 億円下 11 ページの表 3 ってことですよね。
1:16:57	そこの規制調査でございます。
1:17:00	協賛みたいな話も、
1:17:03	この、今どういう状態なのって、この表にさえ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:07	書いてる、
1:17:11	通りなんだけど、これももっと膨らませないとWACわかんないんじゃないのその、
1:17:16	結局高放射性廃液の貯蔵を継続するっていうのをもう少し膨らませて、
1:17:24	性能維持施設との関係で、設備エントリーしていくわけですよ。貯蔵を継続する貯蔵な何で。
1:17:36	やるのかとか、
1:17:39	これだと貯蔵を継続するんだけどその、
1:17:42	貯蔵継続するから性能維持施設として使う設備エントリーするわけですよ。だからもっと膨らませないとわからないっていうこの、
1:17:53	わからないんじゃないウラン、全体的に一行でさっと終わってるから
1:18:00	最後のクリプトンガスの管理上、クリプトンガスの話もその機構からすると自明なのかもしれないんだけど、これもいつ何がどうあって今どうなってるのかとかいう、
1:18:12	ちょっと全体として、今の、
1:18:14	施設のステータスを膨らませたほうがいいんじゃないですかその。
1:18:21	全体として、放水量しているティーズいつなので今まで何してたので、で終わってで、放管継続が何でどうしてどうすんだみたいな話とか、全体としてこの。
1:18:35	表3みたいな、これ表3これあれ、まとめ資料なんですよ、申請書に登場しないんですよ。そうでしたっけ。答申原子力機構タグチです。表3については9申請書に、こういった施設の状況を踏まえて、整理施設を、
1:18:52	設計したっていう、
1:18:56	情報としては入れますことはわかりません。
1:19:00	であればなおさらちょっとなんつうかな、ちょっと充実させたほうがいいと思います。
1:19:06	根井。
1:19:10	そのうえで、
1:19:14	だからまずイントロとしてその、
1:19:16	性能維持施設として当初、何か印、登録したのかのバンプを膨らませると。
1:19:24	見直すことになったということで系統除染を、が終わりました。
1:19:29	今後ど、どういう所。
1:19:32	今現状どういう状態で、今後どうするのか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:35	ていうのをちゃんとわかるようにする。
1:19:40	ていう資料を膨らませて、
1:19:43	その、
1:19:45	ていう余生のうち設営、
1:19:48	を避けるっていう話になると思うんだけどその、
1:19:55	34 日の、
1:19:58	例えばこの表 6、
1:20:02	p積み言い方にした 14 ですよね。
1:20:06	これも申請書 1 件でしたっけ。
1:20:11	研修機構タグチです。政労維持施設の
1:20:17	本問題というか一番メインになる表というのは、
1:20:31	右下 18 ページの表、表 6-1-1 というのが本文に添付される日は、表 ということで一番重要な表だと考えております。私
1:20:47	1006 別紙 2 というような説明資料の中にこの表 6 ということで除外した ものの表も添付するということになります。
1:20:57	添付の何か参考みたいな感じがあるんです。
1:21:00	そうなんだそれと
1:21:03	表 6 は何て書けばいいかわかんないけど、これの説明がわかんないん だよな、それ。
1:21:14	ふうん。
1:21:25	荒ちゃん。
1:21:30	結局この左東條社設備っていうのがその、
1:21:36	今までどういっつものをしてたんだけど、
1:21:41	このステージでどう変わって結果として、この作業をしないからやらなく てよかったんです。
1:21:50	ていうところまでわかりやすくやったほうがいいんじゃないですか。
1:21:54	例えば、プルトニウム溶液蒸発缶処理への作業を使用を終了したため で、
1:21:59	これはそうなんですけどこの福間長谷。
1:22:01	000 っていうのは丸々に使ってたんだけど、00 の作業が終わったんで、 もうやらない使わないと。
1:22:11	AAのやつも使用済み燃料の受け入れを行わないため、今まで
1:22:18	分離精製工場の燃料受け入れ系扉のところの何とかでその使用済み 燃料系時何とか資産だけど、今後も受け入れることがないんで、
1:22:29	いらんとかですね、もう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:33	膨らます。
1:22:35	今まで何してたんだけど、
1:22:38	これ今までこの設備は何のためにやってたんだけど、今後はいらない。
1:22:43	ていうのをちゃんと膨らませて、書くと。
1:22:51	で、
1:22:56	どうしても通勤安全対策の話があっがどう書けばいいのかわかんないんだなと。
1:23:07	緊急安全対策として整備したが、
1:23:12	維持基準規則を踏まえて安全堆積に必要でない設備のためって、これ何言ってるかわかんないんじゃないの。
1:23:24	原子力のタグチです全般的に売りこいうもので、整備した設備だとかこいう理由で線路を移設していたが、今日的に、
1:23:37	高間厚生洗浄が終わった時にこいう状態になったので外しましたといところをちょっと丁寧に記載していきたいと考えます。規制庁サービス緊急安全対策のやつはこれ当時
1:23:54	事故が多くてその緊急安全対策せいっていう時にはその廃止するって決まっていなかったもんですから一応その津波、
1:24:03	津波対策必要だよな。
1:24:05	エントリーしましたと。その津波、一連のこのTRP全体の津波の審査の時に、
1:24:15	一連のこの分離精製工場の浸水防止扉の話とかも議論したんじゃないんでしたっけ。
1:24:24	原子力機構タグチです。衛藤。
1:24:27	こいういった緊急安全対策で整備したものの一部については例えばハウジングFの浸水防止扉等々については、
1:24:37	指示基準規則を踏まえた安全対策でも使用するこいうようなことで広告を整理するとしては残す。ただそこで、特段、必須ではないとされた、例えば、分離精製工場であるとかその他のところにつけたものについては、性能維持施設から外していくこいうものでございます。
1:24:59	で、須崎瀬崎さんですねその当時の議論のときに、分離精製工場の浸水扉や、
1:25:07	の扱いはどうなったんですかそのいらないよねって話になってるんじゃないなと。
1:25:14	はい。原酒機構タグチですこちらの方緊急安全対策等として取り急ぎ津波対策で付けるこいうようなことで特段許認可等も行うはずに。
1:25:26	整備した設備こいうようなところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:30	改めて水泳基準、設計を津波ですか、配送計画用設計地震動、設計津波を設定して、
1:25:41	その状態での安全対策を県、検討したというものを最近までやってございましたがその中では、これらの浸水防止扉等は期待すべき、できないというか期待しないで、建屋毎に、
1:25:57	津波が浸水するという状態で評価を行ったというものでございます。ですよね。いや、すいません。
1:26:08	何つうのかないや、当時緊急安全対策として制度維持施設としてエントリーしましたはいいんですけど。
1:26:16	手配措置の段階になって、一連
1:26:19	新基準に類するような評価を一連やったわけですよその結果として維持基準規則、その基準適合に必要な、
1:26:33	設備なのか設備じゃないのかっていうのはもっと議論済みで、そこにエントリーされてないやつなので外していいよねっていう、日本語なのかと思ったんですこのやつは。
1:26:49	だからそう単純に、いや、これ何ていうんすかね。火災じゃないんだけど
1:26:57	火災のやつもエントリーするのかないのかっていうので、相当必要な設備なのか否かっていうところから始めちゃったんですけど、例えば津波みたいなもう終わってますと。
1:27:08	終わったやつを、単純に反映しただけ。
1:27:13	ていう整理なんじゃないですか。つまりその、
1:27:17	緊急安全対策として制度維持施設をエントリーしちゃいましたと。そこでもう1回整理、現状、
1:27:25	見直し整理したいんだけどその、
1:27:28	改めてもう1回津波による損傷の防止機能の審査するわけでもないわけです。全体として、
1:27:35	もうそれ終わってその時にもこの、
1:27:39	能登ピーターも機能を期待しないんですけど、いう整理もされてるものだからエントリーする必要はないと、
1:27:47	トイレは機能期待するものです整理されてるんだとすると、それは落としちゃいけないんで、うちらが、セミ提示作業ってのはその、
1:27:56	エントリーから外す入れるか外すかっていう作業で、
1:28:01	津波の審査が終わって行って、
1:28:04	鳥巢別所になってるやつが残ってます。エントリーしなくても、Dと。
1:28:08	大体組織は何とか何とかどうなってるやつは
1:28:11	登録しとく必要もないんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:14	まず外してますっていう。
1:28:16	ことになるのかなと思うんだけど、従ってそのここ全体としては、わかんないですよねこの緊急安全対策を整備したら、
1:28:26	維持基準規則を踏まえた安全対策に必須ではない整備の設備のため、
1:28:32	とかいうのも、
1:28:34	なんちゅうか、
1:28:35	この表 6 から除外した設備の上がりーがわからない。
1:28:43	と充実させた方がいいっていうそう。結局除外していいのかって話にしかならない。いや除外シーンをちゃんと確認しましたよ。
1:28:51	ていうように見ればいいんだとすると、このロジックを、
1:28:56	ちゃんと膨らませて書かないと。
1:28:58	地震による参照の防止機能、
1:29:04	もういらんっていうことなんだけど地震による損傷の防止機能の審査も終わって行って、エントリーしなくていいって、エントリーされてないんですよ。されてるのかされてないのかわかんないですけど。
1:29:15	地震とか津波とか、
1:29:18	ちょっと全部まずまず、まずそこもわかんない人であとは、
1:29:25	ていう格好まずここまで。
1:29:31	ちょっと全体としてね膨らませないと多分はわかんないんじゃないのこの、
1:29:36	一体何が登録されていたのか。
1:29:40	その工程洗浄終わった後 2 設備がどういう状態になってるのかって今後どうなるとか、
1:29:47	削除していいっていう理由は今さらっと書いてないところを膨らませる。
1:29:52	ていうのはまずできると思うんですけどね。そういうとこどうでしょうか。
1:29:57	はい。原子力機構タグチそのご趣旨踏まえて、これはもう、
1:30:05	機能期待していないであるとか、ポータルのはこのような状態からこういうふうになったのていうようなところでちょっと記載のほう充実を図りたいと思います。
1:30:16	市長さんなんで、ちょっと今までの説明のまた繰り返しになるかもしれないですけど復習みたいな感じで。
1:30:23	クリプトンとかもそうなんだけどその、
1:30:26	やらないと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:29	何か確認したのかとか外していいのかっていう話になるんじゃないかなあ。
1:30:36	方向性はいいのかもしれないけど説明として、
1:30:40	充実させてはいるわけですかっていう。
1:30:43	質問問ですねはい。
1:30:47	原子力機構の小林です。おっしゃるように、すでにこれまでの安全評価で審査いただいて認可を受けているという事実をまずはっきり書いた上で、そういう経緯に基づいてこれはもうその評価の時に期待しない設備なので、
1:31:04	その移設から除外すると、それはなんか発起人認可済みの案件ですよというのがわかるように記載すると、ここでこれだけ書くと内部でこの時に、今判断したように見えてしまうというところ。
1:31:18	誤解を招いていると思うので、
1:31:22	そういったところははっきりエビデンスとして出典等を記載した上でまとめていきたいと思えますし、量ももう少し表だけではちょっと書ききれない部分については文書等で補足するが相談したところも、
1:31:36	していきたいと思えます。
1:31:41	安く前練りだんだんとかもしれないんだけど、
1:31:52	何とかもしないんだけども、
1:32:05	表 3、
1:32:37	今もちょっと 1 例ですけど、ちょっと保安、とにかく少しわかりやすくした方がいいんじゃないですか、っていうことでしかないんですわ。そうは。
1:33:05	ちょっともう 1 回確認なんですけど
1:33:12	ちょっと入口からで、右下の P10 の、
1:33:16	やってたんですけど。
1:33:21	これがこの性能、性能維持施設とするのかしないのかっていうのがあってその右のその、
1:33:29	除染、解体移行する設備っていうのはこれは別に性能維持施設は関係ないんですよ。
1:33:36	こちらは、原子力はタグチです。貯槽等本体であるとか、安全機能を許さない設備は除染解体以降、つまりバーゼル 20 セットはしないという、
1:33:52	これ次の 1001 施設エントリーしていて、いずれいつかの段階で解体しますよねその時には同等するんですが性能維持施設としてエントリー。
1:34:02	解除してから変えたいっていう、許認可上そういう扱いなんですか。
1:34:07	そういうことですか。なるほど。
1:34:10	だからその、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:12	設備の中でも、
1:34:14	除染解体に移行できるやつわあ申す性能維持施設としてエントリーせずして、
1:34:22	何設備っていうんですが特に何か、除染解体へ移行する設備とかそういう名称なんです、いきなりもう解体する患者、名称はなしでですね。
1:34:36	除染解体に移行するやつはもうそのまま、
1:34:40	除染解体、移行して、除染解体に移行できないやつ。
1:34:45	で、ある理由があるものは性能維持施設にするんだけど、
1:34:50	ある理由が変わる部分を設け性能維持すしなくていいやつは性能維持説明しないと。
1:34:57	ということですか。なるほど。
1:35:00	もうその使えなくなったの、当然それは性能維持に使わないわけですから性能維持施設ではありませんと。ただ、ここで書いてあるのは、周りを見るところの、
1:35:12	使わなくなった設備でももうその汚染してますんで、
1:35:16	放射性物質ですよねと。
1:35:19	これは核燃料物質で汚染されたものと、そうするとその洗物を外に出さないようにするために周りにある、関連した設備。うん。それはやっぱり性能の維持が、
1:35:31	求められますよねっていうことでその本体はなく、本体は制度維持じゃなくなるのでその場合安全対策型と遮へいを担保してセルですとか、セルの関係ですとかそういったところはまだ引き続きそれはもう、
1:35:45	解体されて、中身が中にあるものの放射性物質がもう十分少なくなるまで周りは性能維持が必要ですねっていう形でこの右側の方にその関連設備っていうのも入っちゃって、
1:35:57	これはちょっとあの会合の場等でちょっとわかりにくかったもん。
1:36:04	でその周りの関連設備はしばらく解体できないから、エントリーしっ放しってことですよ。
1:36:11	その後、
1:36:14	ちょっとわからなかったのはその、
1:36:17	1回、公衆の評価して外すか外さないかっていうのがわからなかったですね、なんなのかなと思う。
1:36:26	6ポツの、
1:36:28	2しか7ページ目のこの6ポツの、
1:36:34	これ何なのかな、具体的な例としては、
1:36:38	ちょっと全体としてわかんなかったんですけど、これって何ですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:42	原子力機構の田内です。こちらの方、扇状等行いまして、貯層等汚染がゼロになるわけではないと、ちょっと残留した状態にあると。それを
1:36:59	解体にあたってはもう機器自体の保持機能というものを換え、解除しなければならない。ただそれを本当に解除していいのかどうかというところの判断として、
1:37:10	必要に応じて、線量評価みたいなものをして仮にそこからセルの方に放射性物質が移行したとしても、
1:37:21	セル換気の方で十分浄化されて、データが放出される、そのときの影響はこれぐらいというような評価をやって、もう貯層自体の、
1:37:32	保持機能というのは解除していいねというのを妥当性を確認するといった趣旨でございます。
1:37:40	ここは、いずれにしてもこの設備を解体するんですよね。一般小仮にですよ。
1:37:48	一般公衆への影響評価がバツになっちゃうとどうすんでしたっけ。
1:37:54	通ん減少機構タグチです。さらに、保持機能というのは、会議介助しないということでもうちょっと洗うであるとか、特別な何か貯層の槽類換気。
1:38:13	仲田に対するような設備を設けて、ちゃんと閉じ込めを基地としての泊するであるとかっていうことを考えることになりましたが実態とすると。
1:38:24	後使用終わった時になりますと十分5年の線量が下がっているということでもそこまでは不要だというふうには今のところは考えております。
1:38:37	専門施設の解除の歴史はわかるんだけど、
1:38:42	専門施設は解除関係あんのかなって。
1:38:46	要するに
1:38:48	機能としてエントリーしてて解体したいんだけど、
1:38:52	解体しちゃっていいのかっていう。
1:38:56	検討されるってことですよ。
1:39:00	その何かの機能を付加してやらないといけないかっていうその、性能実績としてエントリーされてましたと。
1:39:09	許認可上は清野地節夫氏エントリー取らないと、解体できないもんですから、その、
1:39:15	解体するって時に、そのプラスアルファで何かをやらないといけないかっていへど一般公衆の線量評価で確認するっていいことを言って、
1:39:29	ですかね。
1:39:31	何か別に、
1:39:34	基本的に一般公衆の支援、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:37	んな、いや、
1:39:39	いや、もしこれ重要な作業なんですよ。その一般公衆の評価どうやるのかっていうのをちゃんとなんかここで確認しておかなきゃいけないマターなのかどうかって意味で聞いているんですけどね今一般椎野。
1:39:52	評価をやりますっていう話なんだけど具体的にどういう考え方でどうするのか。
1:39:58	ていうのは、
1:40:02	どう、どうされるんですがその許認可の中でちゃんと書くのか、単にそこはもう自分たちでやりますから、定義は扱いにするのかって、どっちにするんですかね。
1:40:14	エスポーあった原子力機構タグチです。そちらの方は、我々の方で確認するというを考えており、なるほど。
1:40:26	当日何だそれぞれの、
1:40:28	一般公衆への影響評価も、どんな考え方でやるのか。
1:40:35	ていうのを確認しといた方がいいんじゃないのかな。要するに1個1個その設備、
1:40:41	というタイプの時にはBタイプの時にはCTという的にはこうみたいな別、我々は説明いけるわけじゃないんだけどその一般公衆の影響評価により確認する。
1:40:53	あと自分たちでやりますんでっていうことなんだとすると、何かど、どういう確認をするのか。
1:41:00	ていうところの説明も聞いてないことになっちゃって。
1:41:05	いいのかって話にならないですかね。
1:41:08	はい。原子力機構タグチです。ちょっと直接もらえますよね。SPARTとあとちょっと機能喪失させてとか何かやったと思うんだけど。
1:41:20	主務はちょっと記載を明確にして、申請者の方にこういった評価をやるというようなことを、
1:41:32	記載をちょっと充実させることを考えます。
1:41:39	とかでもいいかもしれないですけどその計算表エコー評価の例とか、
1:41:53	まとめ資料でもいいかもしれないですけどね。
1:41:57	この現職の小林です大体この場合、解除するっていうのでそういう被ばく評価が必要になってくるようなものっていうのはその保持機能維持の方、除草ですとかそういう、
1:42:08	これ配管ですとかそういった特に一次閉じ込めを期待するものなので、
1:42:13	そういう意味で

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:15	ホームページだとよく漏えいしても大丈夫ですかみたいな話すると思うんですけどそれに言ったように、はい。はい。かなり簡単な類型化した被ばく評価モデルみたいなものを作った上で、
1:42:27	今の貯槽を、例えばこれぐらいの汚染がありますそれが、
1:42:33	貯槽がなくてセルで閉じ込めた場合、どれくらい出ていくかとか、そういったような類型化というかテーマ例とかしたような評価方法で、
1:42:44	白黒つけると、そういったイメージを今考えてますんでもちろんそういった評価を
1:42:51	ちゃんと事業者としてやるんだねというようなところは考え方とか、認可は認可対象。
1:42:58	ちょっと個別の機器に国庫じゃあ解除するときにはず評価書出して理解いただくかっていうとバス、もともとそういうレベルのものはほとんどないですし、そこは検査の方で加来リース間の、
1:43:10	言ってみれば使用前検査の逆のような感じで、使用しなくなる前検査みたいな感じで事業者の自主の方でやらせていただければと思う。
1:43:21	ただそのやり方は当然設工認の時に使用前検査も、こういうような検査やりますってこういう評価指標やって判断しますとかいうのをお約束するのと同じように、解除時には、
1:43:32	こういった方法で、解除しても妥当かどうかを確認していきますと。
1:43:36	というような流れ、検査の流れ的なもの、そういったものには、民間の中に入れていくと。
1:43:43	そういうパレットですね、相互承認作業するんです。その後、
1:43:49	誰がどういうプロセスでその確認するのかとかそういうのはコミットしないんですかその登場しないんですか。
1:44:00	方針だけ確認して。
1:44:06	スケートは海洋、特に詰まってない。
1:44:11	この計算結果が妥当なのかなのかどうか。
1:44:16	何か坪、
1:44:18	何なのかとか、
1:44:31	はい減少機構と主食公園と踏まえた確認の方法であるとか、体制というものをするかというところを検査は持ち帰って検討するというか、
1:44:44	あと、休暇中の職員かどうかは別なんですけども、一旦召集の影響評価とやってきますっていう方針だけ取りたいっていうことなんだとすると、
1:44:54	それなりにどんなことをやるのかっていうのを表の場で確認しておかないといけないんで、今のだとちょっと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:03	今までの面談だと話聞いているので大体イメージはついてますけど、わからないんじゃないかっていうコメントです。宇井。
1:45:14	宗。
1:45:17	はい。
1:45:19	プロセスとかあった方がいいと思います。諏訪の人なんかちょっとまっせないかどうかわかんないですね、何か。
1:45:30	ここ手続きについて何か差異が見られてるわけでもないんで、
1:45:40	日向大隅です。はい。
1:47:15	水準、17 ページ、申請します。
1:47:23	今後その辺を、
1:47:26	これが認可されて性能施設整備施設介護度廃止措置計画変更申請を行うという。
1:47:34	そこなんですけど。
1:47:38	あと、導入ステップで申請されていくか、だからちょっと何か申請のその、
1:47:45	レベルかってそのある段階で、開会所のやつは媒体前から申請してくることですね、これ。
1:47:56	1 時間国内でっていうのは見込みとして、それで、段階段階で、全部申請してくれという期間いただいて、何回か申請ができますか。
1:48:09	後は、ふげん小規模団地ですすいません、かなり多くなると思います。今、またある程度の
1:48:22	いちいち
1:48:24	出していくというある程度、ちょっと溜まってきたらというような感じになるとは思いますが例えば一番近いところでは、燃料のツアーこれが終わった後だと燃料の搬出に伴って燃料関係の貯蔵に関するものを外していくとか、
1:48:41	その間に系統除染等が進んでいって、もうさらに不要なものが出てきたらある時期に合わせて申請していくというようなことで
1:48:53	対応としても数、細かくは多数のところは、飲んんのではなくて、ある程度まとまった、まとまって出そうとは思いますが
1:49:05	施設がかなりありますので、33、約 30 施設ありますのでそれ約 30 施設の施設の進捗に応じて
1:49:14	申請をしていくことだと考えております。
1:49:21	はい。
1:49:30	小磯。
1:49:41	づくり資料、資料 2 です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:54	はい、原子力機構の新保と申します。
1:49:56	1 時段階における放射性物質の構築完了教育の見直しについてご説明させていただきます。
1:50:02	まず 12 月 20 日の時にも、菅チーム会合でも、工程洗浄法の契約の見直しということで、法律管理目標値の見直しの話をさせていただきましたけれども、
1:50:15	当初の申請ページにはですね、クリプトンとトリチウムについて個別管理目標値というものを設定してございます。
1:50:22	で、今後ですね、クリプトンの管理放出も終了いたしましたし、工程整理も終了したということでございますので、この状態に基づく放出管理目標値を、
1:50:32	設定するマーク 1 トトリチウム以外の核種についても、法律管理目標値というものを設定するというところでございます。参考にですね、現在の再処理施設の保安規定記載してある年間の最大放出量。
1:50:46	年間の交通管理目標値、表 1 表に示しますけれども、いわゆるこの表のですね、表 1 が北井の方でございますがクリプトンと利潤カーボン、
1:50:57	行政は残留 129 について 1 年間の最大放出量と記載した部分が、いわゆる再処理運転時の放出量に当たるものでございます。
1:51:05	で、挨拶に入りましたので、クリプトンとカードにつきましては、1 年間法律管理目標値として、この二つについて決めてですね。
1:51:16	保安規定の中で、管理していたというのが現状でございます。で、現在になりますと、工程洗浄がありまして、再処理運転に近いことは終了いたしますので、
1:51:28	この、
1:51:29	最初運転時の、最大放出量と下限関西では交通量と書いてあるものよりも、小さな値を設定して今後管理していくということで、大塚に目標値を、
1:51:39	見なおしていくということ、工程洗浄に終了を後にですね申請させていただきたいというところでございます。牧田の方ちょっと核種多いですが、北井の方はトリチウムだけを掴み目標値というのが、
1:51:52	決められていてそれ以外については、再処理運転時のあたりで、管理をしていた工程洗浄が最初の展示会のはずだということにしていたというのが、
1:52:02	これまでの状況でございます。
1:52:07	めくっていただきまして、個別管理目標値今回見直すときの考え方を次のページに示してございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:14	1 番目ですけれども、最初に運転停止後 10 万年以上経過しておりますので、タウン各社も再処理施設なり、
1:52:20	ほとんどございませんし、実際に
1:52:25	液体廃液を処理したり、フィルターを通したりしますと、ほとんど、いわゆる、
1:52:31	放出しないっていうからそれはもう検出限界を上回るような法律っていうのがないような状況になっています。ですのでこういった学習は工程洗浄法へ配送し入ってますので、対象外とするのが一番。
1:52:42	トリチウムにつきましては、現在の交通管理目標値平成 30 年の当初申請の時からですね、荘司から定常的に放出するものですか、ガラス固化施設の運転、或いはRwの稼働を考慮して設定しておりますので、これを今後も、
1:52:58	計画されている、これからの再処理施設の廃止措置ではありませんので、こちらについては変更しないで、カーボンフォーティーンについては、同様な考えでTVFLWTFの数を考慮して今回新しくゼロです。
1:53:12	それ以外の、4 番目ですけれども、トリチウムカーボン以外の核種については、これまでの効率実績等を考慮してですね、エフロード限度を法律に定められている。
1:53:23	周辺監視区域外ですね、増減増を参考にですね、大津管理部経営を実施するという形で、今後管理していく。
1:53:33	ということにして 5 番目は、
1:53:36	健康除染終了までは、基本的には気体廃棄物一般廃棄物の処理方法に変更はございませんので、
1:53:42	定常時や貯蔵等定常時の本質ですか、廃液の処理のチーフが場所別のそういったものを考慮しても、考慮して、設定するというところでございます。
1:53:56	最後に最終運転時にはですね、法律の基準ということで、最大年間放出量という言葉が使用されていたんですが、本県の要望で法律管理目標ちゅう他は法律家、
1:54:08	審査の基準等では変わっておりますので、法律管理目標値ということは人間が統一して、していきたいというふうに考えているところでございます。
1:54:19	そういった考えに基づきまして河内管理目標値を設定していくと。
1:54:25	いう形になりますけれどもその中で申請書にどういった記載をしていくかというところが 3 ポツのところになってございます。
1:54:36	本文のところですね

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:38	4ポツの4-23号室、放射線管理の方管理する方針のところですね、
1:54:47	もともとクリプトンとトリチウムも法律管理目標値の記載がございますのでその少し充実させるということになりますけれどもまずは、
1:54:56	工程洗浄法の法律管理目標値を保安規定に定めて管理するということに記載されている。
1:55:02	続きまして国等は15トリチウム各種主要な核種に対する気体廃棄物等一体の年間放出管理目標値を記載するというところで、先ほど隊員核種はもう大津の可能性低いというお話をさせていただきました。できた訳ですがクリプトントリチウムに加えてカーボンとヨウ素129。
1:55:21	行政は患者との間に短いね、パーコールな評価にする。
1:55:25	喜多につきましても遠い中武藤、Sr精神という比較的半減期が長くて、生成量の多い数と、
1:55:33	429億円の管理目標値を記載するという形に整備され、
1:55:39	続きまして工程洗浄方法はですね、今までは再処理運転に付随して、廃棄量を決めていただき、廃棄空洞を設定した部分があるんですけども。
1:55:50	工程洗浄が定常的に出るような金満ということもございますので、点検とか少し低めのところの法律、廃棄量を評価に用いる形にさせていただくということで、その旨を渡します。
1:56:03	本当のところ、続きまして21ページの方もありまして、その詳細な説明として添付書類3の方になりますけれども、
1:56:13	添付書類3の1、1名の放射性物資の放出管理のところに、
1:56:18	参りますけどもここでは、従来は水中グリッドの法律管理目標値の設定の方法について記載をしておりました。
1:56:27	ただ、今回ですねクリプトン管理法律工程洗浄が終了しましたのでそこに関する記載をまず削除させていただいた上ですね。
1:56:34	別紙3.1が詰まります。別紙3.2は、一体廃棄物の大津管理目標の設定について、茂呂とかクリプトントリチウム諏訪田沼クリプトン取り中、液体の方はトリチウムについて記載してあったんですけども、
1:56:48	今回の変更でですね、KURIONと医長に加えて用アンプカーボン、どうせ129あとα線放出しない核種によるβ核種をイメージしていただくとよろしいかと思えます。あとα線2日です。
1:57:01	に対する年額大坪教授の設定と、こちら実際には評価に使うような、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:07	世帯というふうに認識していただければよろしいかと思いますが、そういうふうなものについてオフィス実績や濃度限度等からですね、設定したというその設定の考え方を示されて、
1:57:18	先ほど最初に申し上げたインターン銀閣寺については評価対象線量評価対象や管理対象になるということ。
1:57:25	方法を示させていただきます。
1:57:27	北については少し各種違いますけれども取り試運用整備 29-1、97437、プリアパートの年間総利器交通管理目標値の設定等について同様、
1:57:37	設定した考え方を記載し、そういう構成にさせていただきますと。
1:57:41	ところでございます。
1:57:44	続きまして添付書類 3 の被ばく評価でございますけれども、平成 30 年当時はですね、評価の方、工程洗浄も実施していて、最終運転近いということで、
1:57:54	線量評価の方は、事業者申請書の評価から、それをずっと下回るというような記載になっていたんですが、今回、法律管理目標で放出量を変更いたしますので、
1:58:06	添付書類 35、
1:58:09	別紙の 3.13 人で設定したですね、変換法律管理目標値に対して、
1:58:14	通りの校長が線量評価を実施するという旨を記載されて、まず評価結果をサービス部で園部後にですね別紙 3.3 で、実際の評価について記載をさせていただくという形にしております。
1:58:28	評価の方法につきましてはですね、今申し上げたように、再処理事業指定申請書の添付書類 7 に、東芝の評価の方法が記載されておりますので、その方法を参考に、
1:58:39	健康線量評価いたしまして、法令に定める線量限度を十分下回るということを示した形にASPだということでございます。
1:58:48	東郷金川校区、液体廃棄物については、放射性雲吸入、地表沈着、農畜産物摂取で 1 回については海産物摂取と。
1:58:58	あとは、海水中ですとかいろんなところにあるところがパイプ批判、
1:59:03	あと直接スカイシャイン性による、岩盤線伝える被ばくという、7 項目ございますけれども、こちらの評価項目は救済商品或いは今の許可基準規則の解釈、の報告同様でございますので同様な評価を実施することでございます。
1:59:20	イメージ的には、33 ページ。
1:59:24	ような形で桧垣松江は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:30	本当は守旧だけを話して1人の人です。
1:59:35	いわく或いは施設から出た直接ガンマ線が営業ファイアーウに流れて放置した放射性物質を摂取したり或いは海水切って会話するから、
1:59:46	予備をやっていきましょう。そういったことを評価して、達するというようなことを実施しているところでございます。
1:59:53	21 ページの方の三行でございますけれども、評価の結果をですね、実際今の改修して申請してですね、当然放出量、
2:00:04	下げてくださいるので、1桁程度低くなるような結果になるということでございます。
2:00:11	こちらの方が、申請書に記載する内容の概要となっております。
2:00:21	次の12ページの方が少し、ご相談事項という形になるんですけども。
2:00:26	その交通の年間の法律管理目標値を配置計画で変更いたしますと、当然保安規定の方も変更していくことになってます。
2:00:34	で、事業推進課会措置計画の方では年間放出量いただいております。会計等案件はですね、3ヶ月放出量とかさ、最大奉仕濃度はそういったものを記載して、管理していくことになっています。
2:00:48	今回かなり交通管理対象核種の単元株式なくなるとか、こっちを変えるとか、結構変わりますので、
2:00:56	そういったときに、ということございます。一方ですね原子力規制委員会の方に、環境放射線管理報告書、四半期ごと、放射線管理報告書上期下期報告を、
2:01:09	実際に行っております。報告先の方はですねハピネット施設等監視部門さんの方にですね、提示法案を行ってることは聞いているんですけども。
2:01:19	本件は今回、3月ぐらいに申請させていただいて年度途中で、
2:01:23	認可替えられた場合に、
2:01:26	四半期毎とか半期ごとで報告をすることもございますから、中段のところにもちょっと保安規定も、
2:01:34	部分を始めるとですねいろいろ感情ちょっと難しい面があるということで、例えば、民間もあって面倒。
2:01:41	%が終わったところで、保安規定については、
2:01:45	運用を改正するというのまで補助させていただいてそれで対応するとか、その間ですね、報告の仕方とかっていうところを少しさせていただきたいということで、課題として負担させていただいております。
2:01:58	簡単ですけども以上でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:02	おはようございます規制庁側確認通りお願いします。
2:02:22	所長なんですけど1個1個、19ページの一番下のところです。
2:02:28	その中にその年間最大交通量法律管理目標値っていうのがあって、
2:02:38	最大放出量っていうのは、
2:02:42	最初4ページの問題です。矢橋もその目標値っていうのは保安規定に定めてあるってことっていうことです。
2:02:53	敗訴で始まったということで、最初に運転はしないということになりましたから、当面、
2:03:00	福利ポイント取り中比較的簡単に数値を少し決められるだろうということがあって申請の通りでございまして、
2:03:07	そこで、廃措置計画に、この効率管理目標値を記載させていただいて、保安規定でそれをまず搬出箇所させていただいたというのが、
2:03:20	現状のところ恩恵配置計画の記載でございます。
2:03:26	はいそうすると今回措置計画の中ではこれらも二つの年間、
2:03:31	最大放出量と目標乾燥な目標値っていうのを、
2:03:38	何か、あわせて、
2:03:41	核種をふやせ、ふやして、
2:03:44	運営をすることにしたいってそういうことなんですよ。いや、志水でございまして。
2:03:51	年間サイトウ放出量という、これは事業許可申請書に記載してあるものでございまして、法律管理目標値は、今後、廃止措置計画の中で定めて、それをほぼ保安規定を守っていくために決めたいなど。
2:04:05	ということで、最大放出量の方は、参考でちょっと記載させていただき、今事業者に書いてあるものとして記載されているもので新たに、公安各種に対して、年間放置管理目標値を配置措置計画の中で定めて管理していきたい、そういう整理でございます。
2:04:21	勝については担任核種はほとんど施設がございまして。それは逆に、事業指定申請書が減っていく方向になる。
2:04:29	そういう形で、すべての管理すべき核種について甲斐措置計画に記載させていただいて、ホームページの方の活用管理するということで、交通線量管理する数値を決めさせている。
2:04:42	決めて管理していきたい。
2:04:45	いう整理でございます。
2:04:47	現状の規制庁米津層の現状の廃止措置計画の中でも、その表、
2:04:53	本質管理の被ばく評価っていうのは、
2:04:57	4日

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:58	より低いよというのが、
2:05:01	書いてあるんですよ。
2:05:05	法律が最新で終わって、保全上で程度なので、それを下回るということは明確ですからその下回るということが記載してあるってだけの評価をしてるわけじゃない、評価するわけではないと思います。原子力の評価をしてい。
2:05:21	いなくて。ただ、最初に運転時の線量より確実に下がりますよということだけは言っている。
2:05:28	その中で、ここで示した二つの核種だけは、少なくとも廃止措置になるんだから下げるよという話があって、当面、工程洗浄とかクリプトン管理放出もあるので、これぐらい与えてとりあえず認可をいただいたと。
2:05:44	ただそのときの不足として法廷扇状終わったら改めて見なおしてねっていう話があって、お約束していたと、それもお約束返しというのが今回の申請になる。
2:05:55	という位置付けであります。その見直してねえわ。
2:06:00	具体的に、放出評価による被ばく評価を見直すってということで1桁ぐらい下がるでしょっていうところに評価結果が示される。
2:06:13	技術局の小林今回考えた見直しの中で基づけば放出管理目標値を見直せばこれぐらい、最後のページに書いてましたけどこれぐらいの線量は下がるというような評価を今我々の方で持っていてそれを申請させていただくと。
2:06:31	いうところですね。
2:06:39	逆算しております。
2:06:45	をモモセない。
2:06:47	年間最大放水量表出兵庫ですね、1年間の最大放水量。
2:06:56	工数管理の工事になっちゃうんですか。さっき書き物として、
2:07:03	ありがとうございますと志水でございます。なります。
2:07:07	言葉として、多分金があるという部分を掴み目標ということが気になるどころかと思うんですけれども。
2:07:15	この案件、規制庁の審査基準の方も、河内管理目標値を保安規定で定めて、それを守ることという言葉で使用されておりますので、
2:07:25	今までは、この法律の基準というのは再処理補給で使われた言葉でございますから、こちらの、
2:07:33	生徒の方、審査の考え方とかそういった方のお言葉と併せていただきたいということで、期間、言葉で言えば、センターの西郷坪内管理目標値は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:44	意味としては同じようなものとして、装置として使われてるという認識を、
2:07:50	していただければよろしいかと思います。
2:07:53	規制庁丹ですけど。
2:07:54	そちらの許可っていうのはその運転するとしたらこれくらいの核種が年間最大放水量として出るんじゃないかと。
2:08:03	で評価をして、その1年間の放出管理目標値としては
2:08:10	ちょっとワンオーダー下げてきます。
2:08:12	いえ、許可と保安規定なのかなと思ったんだけど、そうではないっていう。
2:08:19	確かにその規制庁が法案規定で総合評価で目標値を定めなさいとなっているんだけどその、
2:08:26	許可増、
2:08:28	定義を同じくしないといけないとか何とかそういうことは特に言ってなくて、その放出管理目標値が定まっていればよくて、その、
2:08:35	事業者側としてその、
2:08:37	許可を、添付の
2:08:43	放射線管理の添付資料がねそこをベースに相当を定めるのかってのは事業者が決めてもらえばいいと思うんですけど。
2:08:52	年間歳出これ添付書類に
2:08:56	今まではなかったんだけど、付けないっていうことで、
2:09:01	計算結果入れるんですヒバ計算入れずに、それも
2:09:08	1年間の最大放出量っていう言葉じゃなくて1年間の総管理目標値っていう言葉にしちゃうんですが、ここは申請書表彰自体にはですね。
2:09:20	まず法律管理の95年間の決めます。
2:09:22	評価の時にはその年間の管理目標値を年間最大放出量として評価します。そういう形で、自主的には年間最大放置すると、同じように使ってますか。JAの清水でございます。そういう形で、
2:09:35	評価については、年間の大津管理目標値イコール年間最大放出量として評価するという形に
2:09:42	整理をさせていただくような形で申請を考えてございます。
2:09:47	また規制庁さんですよ。
2:09:49	そもそも、許可したんだけどその1年間の最大放出量で、核種がわかりかやって、結果としてこの核種だけを工数管理目標値とした。
2:10:04	という理由とかもよくわかんないんですが今回、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:09	付け替えして見直した結果として、例えばカーボンフォーティーンとかは、交通管理目標値に格上げしたりするわけですね。
2:10:18	行政書士今まで通り経営層も、事業指定の方で安全評価して、登場している核種があると。
2:10:28	その、
2:10:30	保安規定の放出と交通管理目標値についてはある。各所P各社だけでしたということなんだけど、見直した結果としてその後、
2:10:38	半減期のやつは入れないんだけど、
2:10:41	カーボンフォーティーンみたいなのは、格上げしたり、カーボンフォーティーン以外はその戦略福祉のやつを準用し、入れるってことは、過去の経緯みたいなものなんか、うん。ちょっとこの表はちょっと。
2:10:56	本制度の関係がある。申し訳ないです。現在は、
2:11:00	まだほうじ茶に目標値というのは、ちょっと書いてあるんですけども、今まで今の保安規定はですね、この1年間の最大放出量。
2:11:09	に対する全部の核種について、
2:11:12	年間放出量の管理とか、それが残っています。そういうことですので、今回措置に変わるということで、省令を廃止を基本に見直しで、
2:11:22	ちょっともう一つ経緯があって申し訳ないですが、このクリプトトリウムだけは当初申請の時に、
2:11:28	一つ低い形補足ナカバヤシの方からご説明し、決めて、案件書いてあるというだけで実質的には、今まで最終運転と同様の核種と放出量に対して保安規定で管理をしていた。それを、
2:11:40	今回工程洗浄後に見直すというそういう整理を考えたわけです。そうなんで、それと、次のその施設は今年規制調査をつけ、クリプトンあいます。どっち側で管理して 8.9×10^{-7} 乗でやってるのか、 2.0×10^{-1} 。
2:11:55	6条で、
2:11:59	結構、保安規制上明記されてるのかっていうと、2.0 筭事務局長ですか。両方、両方会計、実際もう量的には、アジアの清水でございます。量的には、最後の 8.9、17 条という法律なんていうのは、
2:12:15	保管、法律管理方針ではないんですけども。
2:12:18	保安規定上今本当に守らなきゃいけない数っていうのは、8917 条になってますんで、さらに下の段階で、岩原の精神で、2ヶ月 16 条守ろうというのが今の保安規定の記載になっていると思います。
2:12:31	ただ、管理放出終わってしまうとクリプトンもそれほど存在しませんし全く出ないというわけではないですけども、いうこと、そういうふうなフェーズが変わりましたので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:39	服装についても多分 2.0 から 16 年法律じゃ低い値で、官庁決め先立ってそれ以外の核種については決まっていなかったの今回決めて、
2:12:49	端折り段階のフェーズを例えば管理させていただくという、見直しをさせていただきます。
2:12:56	いうところをちょっと現状の保安規定の管理が少しわかりづらかったらちょっと申し訳ないですけども。
2:13:03	今まではほとんど、繰り返しになりますけれども、再処理の運転時の、もちろん案件、書いてある、それを一番低い値に今回見直すというのが、大きな変更点でございます。
2:13:16	途中途中で少し入って少し話がわかりづらくなるかもしれませんが。
2:13:22	初登場なんだとするとそこ、
2:13:27	ヒコウの仮説と横並びをとらないといけないのは、核サ研には何かあるんですか。
2:13:35	パラメーターそのいろんなパラメータ出てきますよねその。
2:13:38	多分、当時の事業性をベースに作業すると思うんですけど、当然古いんで、
2:13:44	パラメータ変えたりするんだけどそのTRPだけ変えちゃうと、他の施設とかにもはねるんでその他他の、
2:13:52	許認可を見ると、
2:13:54	思うんですけど、各先にもっとそのどの施設を気にしないといけないとかあるんですか。はい。志水でございます。基本は再処理のパラメータは層理間引いた形でほとんど使用施設でございますけれども、評価しておりますので、
2:14:09	他に最初三本っていう部分ございますから、あまり、こちらも、もともと事業者パラメータ3分あんまりこれ、ただ、気象データに関しては、
2:14:18	古いデータになりますので今回新しいデータはさ直近のところで、異常値じゃない土地を使わせていただくと、そういったところは当然、わかって参ります。すいません。ちょっと事象では西脇松内との関係だと、気象条件が宿題となって
2:14:34	整理してて今の機構の気象条件、古いんで、いずれ更新する必要があるよねっていうその新規制の時のデータだと思うんで今、
2:14:46	最新の基礎条件の十年間で理解したものをやるということでもいいですか。最初に、今の事業指定の方は 1996 年の気象データですけども。
2:14:58	今回 2020 年、2012 年から 2022 年までの十年間で、最終の 10 年じゃないとして、20、2020 年を評価するというふうになって申請する予定としてございます。わかりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:30	規制庁、
2:15:32	半期、四半期報告の関係で、何か若干変わりました。
2:15:52	どっかのショウロです。
2:15:53	四半期報告特に下の方からは、
2:15:57	ありません。
2:16:05	途中で対象の評価値が変わっちゃうとか、核種が変わるとかっていう。
2:16:14	ことを心配されてるんで、
2:16:22	JSP図でございます。特に四半期の方は環境放射能の方でございますけれどもモニタリングする核種を当然放置する改修変わって参りますと変わってくる。
2:16:34	四半期ごとで変わって年後、年度途中で測定する核種が変わると、そういう形で報告するというやり方が、よろしいのかというところが1点と、
2:16:45	あと、その他の放射線管理等報告書の方はですね、上期は、神野さん、3期ごとの法律の協議に対して、
2:16:55	年間の報酬に対して、どれくらいキャッシング値がですね、3ヶ月の値が示されるんですが、下期の方は、年間放置された推定量から線量評価を実施するというのを、
2:17:06	報告の中で実施しておりまして、今年度の途中で、こうする各社が変わった場合に、最後の年度末のですね、評価をどういうふうな形で、実施したようにというところが少し疑問でございまして、
2:17:18	そういった形で少しご相談をさせていただきたいという意味で、この4ポツは記載させていただいてるところでございます。
2:17:34	各館からイシイですけども、
2:17:40	環境放射線管理等報告小については多分、体制もし、途中で変えとすれば、
2:17:50	何て言うんでしょう。多分その変えた理由さえわかれば、何か大丈夫なのかなという気はします。
2:18:00	さっき言った放射線管理等報告書の下期の全体的な評価の部分は、どういうふうになってんでしょうね二つに分けて評価する、例えばなんでしょう。
2:18:14	上期と下期で何か二つに分けて評価するのかそれとも全体で一つの評価とするのかはちょっと難しいところではあるかもしれないですけど、何か理由を書いていただいて、
2:18:24	途中でそのはいそっちがこう、
2:18:27	要するに、なんでしょうね、設備の維持管理に基づいてこういう放出される。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:33	なんでですね放射性物質が変わったのでっていう理由書みたいなの、理由書というか何か説明書みたいなのつけていただいて、
2:18:42	提出いただくのかなと思います。佐田できれば、やっぱり時ごとになんですよ。
2:18:53	規模で年度ごとに、
2:18:57	やっていただいた方がいいのはいいんですけどと言いながら、許可等の関係でどうしてもそうせざるをえない場合は、やっぱりそこは、
2:19:07	やっぱり、
2:19:09	何か理由書というか、説明資料をつけていただく。
2:19:15	というところぐらいしかできないのかなと思いますね一応、四半期報告、放射線管理等報告書のフォームが決まっているところはありますんで、ちょっといろいろその部分は、
2:19:29	記載いただき、そういう感じ0対あれですけど、環境放射線はどちらかといえば、なんでしょうねホームは正直決まってるというか、県とかに出すホームの方をベースに作られてるのかなと思っているので、
2:19:44	そんな感じだと思うんですけど、1個がですかね。
2:19:49	末松でございますありがとうございます。こちらちょっと年度ごとの方がよろしいかなと思っております、保安規定の方は不足がございますから、付則に適用時期を例えば年度、
2:20:01	来年度から適用するとかそういった記載をまずさせていただくのがいいのかなっていうのがちょっとこちらとしては提案としてございます。ただ、今石井さんおっしゃられましたようにですね、途中で保安規定の認可されてるっていう部分ございますので、例えば年度評価は、
2:20:16	前の各種と、新しく保安規定が認可されたとか、その両方の各種の評価を、両方、す、加えて問題ないということを示させていただくとか、
2:20:26	そういったちょっと工夫が必要かと思っておりますので、まだちょっとご相談をさせていただいたところかとは思っておりますので、よろしく願いいたします。
2:20:36	学校がイシイですけどもその件は、ご相談には多分、ご相談していただければ、しかるべき形で対応したいと思いますので、よろしく願いいたします。お願いいたします。
2:20:53	ちょっと簡単規制庁に店長かけにさせてもらったんですけど、これは一旦廃止措置計画いて、
2:21:03	大津管理職目標値の見直しの計算被ばく計算を、添付2足すと、
2:21:12	その、
2:21:15	甲賀委員。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:17	トリチウムとかカーボンフォーティーンとかもろもろのやつも、この廃止措置計画の中でまず認可を取って、そのあとに保安規制のやつを、
2:21:27	単純には廃止措置計画で出た認可のやつをそのまま本店に入れるっていう、保安規定変更認可申請をするってそういうことでよろしいんですよ。乳井清水でございます。
2:21:38	基本的には措置計画と保安規定同時に稼動が同時認可rほど
2:21:43	ここは磯地区では年間の報酬を決めさせていただいて、保安規定は3ヶ月の管理とか最大のとかそういったところを記載するところございますので、それを合わせて、保安規定等、
2:21:54	配置計画同時期に申請して、同時に認可をもらったというような、スケジュール関係で申請の仕方は考えてますので、水素濃度時期で
2:22:04	公園規程の方は廃止措置計画で認可したものを完全に反映するっていうだけの保安規制でいいですよ。
2:22:15	高い措置計画で認可取ったものを、ちょっと3ヶ月に直すとかって割り算くらいをするのかもしれない基本的に改組地形プレゼンツを認可取ったものをそのまま反映する方が規定ができるっていうことでもいいですよっていう、ほう素濃度についてもう決まりますし。
2:22:34	年間の木全3ヶ月運転期間とかPWTVFなんですね、いろいろ契約運転してございますので単純にオンにしない場合というのがございます。また、
2:22:45	説明をですね、させていただく形になると思いますけど基本的には返還をするから、保安規定の値が決まっていくというようなイメージで、認識させていただいてよろしいかと思っておりますのでですね、二つ最後ちょっと1点。
2:22:59	もうこのやつ、その間支援会合でいずれ説明するんだとすると、
2:23:04	ちょっと過去の経緯出してもらいたいんですけど今説明ありましたけど、既認可では、
2:23:13	事業指定の記載を超えないようにする。
2:23:17	ていうので認可とったんだけど、主幹については
2:23:25	クリプトンとトリチウムについては法律管理もうしを定めてやります。
2:23:29	と言って、
2:23:31	工程洗浄光廃措置変更時においても、
2:23:35	大塚に後を定めて、本店に管理する。
2:23:39	というのが認可それぞれ3D申請してきましたっていうその背景のやつをちょっと入れといてもらいたいなと思っております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:23:48	新宮でございます監視委員会ごとに入ってると思うんですけど、同じように入れさせていただきたいと思います。もう1回しかし、
2:23:56	この沼田菅CMでこれやるんだというと、やっぱり、
2:24:00	一応、今までこうなってたんだけど、この宿題対応として、PR口頭になりました。
2:24:07	チーム会合としては、このペーパーを出すのではなくて、チーム会合用の再度資料配ります。そういった形になります。はい。いうようにいたします。はい。
2:24:38	大丈夫です。系統情勢もあるんですけど、
2:24:49	先に
2:24:51	ある種、
2:24:52	前回面談の時に宿題になったモニタリング線の話を一言こちらから、東海の方から入れてもらった方がいいですかね。ちょっと時間もあれば、
2:25:04	だからそれでよろしいですか。はい。大丈夫です。
2:25:08	河野国分です。先日ですね1月1日に行われました、面談におきまして、当間先生モニタリング生成会の配線についてということで説明させていただきました。その際にですね、関連の質問としまして、
2:25:25	モニタリングカーをですね、更新した際に、設置工認の方のですね、届け出をしているのかという話の質問がありましたので、そちらについて回答させていただきます。平成26年に更新したということで、
2:25:38	その際説明させていただいたんですけども、まずそちらについて平成25年ということで、誤りがありましたので申し訳ありませんこちらの方で訂正させていただきます。
2:25:47	平成25年の更新時にですね、施工の方の届け出の申請はしてないということが確認できましたので、そちらの方は回答になりますので、結果、申請してないということで、
2:25:58	回答させていただきたいと思います。以上です。
2:26:02	はい。規制庁荒です。モリカワについて申請する設工認の申請ないということで了解しました。
2:26:25	手短にやっていただきます。いろいろ、東海に思いますという手もあります。
2:26:39	ですけども、ちやいますか。はい。はい、わかりました。はい。
2:26:47	スケジュール。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:50	すいません。3月通信制我々の方でちょっと目指しているという関係等、やはり3月に監視チーム会合あるという関係でちょっと毎週、ちょっとテーマを。
2:27:02	ばらけさせて面談スケジュールの方入れさせていただいてます今回本日は皮切りということで一応申請案件すべて持ってきていますが、
2:27:13	次週以降より詳細な部分、あとはもうコメントいただいた内容についての反映ということでご説明の機会を、
2:27:21	設けさせていただければと思っています市岡で来週入れさせていただきまして来週1日は個室管理目標値の見直しのお話も少し詳細化した内容を、
2:27:34	具体的な内容について説明させていただきたいということをお持ちしましたが時間切れになりましたので、系統除染、
2:27:43	説明の方させていただきたいと思う。
2:27:46	その続き、週8日こちらワー工程洗浄の方が先ほどサモトの方から説明ありましたように後金終了するということで、以前お持ちした申請内容でまだ数値が入ってない部分がありました。それが大体入った形で、
2:28:07	説明できると考えてございます。
2:28:11	本当は青年施設については本日いただいた、もう宿題等を、回答を考えてございます。
2:28:18	その次16日、3日ということで継続してご説明させていただければと思います後にはその他の施設、その下のところで書いてございますがこれ
2:28:31	愛しい年度の最後に年度の総括ということで進捗。
2:28:37	の報告全体の廃止措置計画の進捗ですね安全対策とか、そういったものも含めてご説明する資料を用意してございます。こちらの方を説明させていただきたい。
2:28:49	またあわせてガラス固化処理の進捗状況と、
2:28:53	についても報告させていただければと思います。
2:28:58	スケジュールの方は以上で2がⅡの20日までちょっと入れさせていただいたところです。
2:29:13	違った。
2:29:14	ガラス、後期、
2:29:15	全体の話。
2:29:19	評価とかその辺の話はどっか入ってるんですか。
2:29:29	すいません、東海の方から菅生監視チーム会合の宿題返しとしてリスク評価の詳細な説明のスケジュールっていうのは1010日でよろしかったですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:29:43	20 行の向け数影響。
2:29:48	多分対
2:29:50	減収それから層厚について順次ということかとなりますが、ちょっと詳細はまた後程、ちょっと河津も出席しておりませんのでまた後程確認して回答させていただければと思います。
2:30:05	はい、わかりました。
2:30:09	あと、葛西の方については資料でき次第、また星の方から御所ご連絡申し上げますので、スケジュール調整させていただきたいと思います。
2:30:26	そもそも申請はいつになるんですかね。その 3 月 25 日の段取りがよくわかんなくて、その何向こうへ向かって動いてるのか、その。
2:30:38	3 月 25 日の前に申請された夏する等、申請された内容の紹介をして、申請に対しての指摘をするっていう会合なのか。
2:30:50	その 3 月 25 日のコメントを受けて、申請するっていうことなのか。
2:30:57	従ってその 3 月 25 日は予告で、その、
2:31:02	申請にあたって来考慮すべき事項をうちから述べてそれを反映して次の申請する時にはリバイスしていきます。フィンランドになるのか。
2:31:12	勝星加津野。
2:31:15	3 日隔年の審査進捗があるっていうことは、申請されるのかされないのか。ちょっと何かほぼ、
2:31:21	段取りっていうんですかね。
2:31:24	気になりますね。河西とかの話も
2:31:29	何なのかが申請されて申請されたものに対するツケなんか、申請するんだったらこういったことを公表しないといけないとか笠谷も論点がないんで、そのままこの議論を新申請に反映すべし。
2:31:43	そして、終わるのかっていう、ちょっと今決めてないのかもしれないですけどちょっと段取りが気になってます。
2:31:56	のちのち
2:31:59	どんどん調整すればと思います。はい。了解いたしました。ちょっと確かに、3 月末、4 月初旬にかけていろいろイベントがおっしゃってますので、そういったものと申請のタイミング、ちょっと調整させていただいて。はい。
2:32:13	いきたいと思います。
2:32:15	安保書記、渡部です。今の件に絡んで、おそらく、3 月の末の、
2:32:23	最後は
2:32:25	この申請の関係というのは、
2:32:28	事前審査みたいな話がどこまでこう、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:33	評されるのかっていうところとの兼ね合いもあるのかなというふうに感じて るんですが、実際の安全対策等は事前に介護系で中身も含めて丁寧に 説明していただいた上で、形が
2:32:50	業者で、右田上で申請という形をとってたんですがそれがもし、同じやり 方で今後の申請、今回の修正を含めて、そういったやり方を認めていた だけるのであれば、会議の場での申請の内容について丁寧に説明させ ていただいた上で、
2:33:09	コメントを踏まえて、反映したもので4月の申請という形がいいのかなと 思いますし、もし
2:33:15	大学を、12月の会合で説明させていただいてあとは申請した大会を本 格的な議論ということであれば、そういう関係になるのかなと思うん ですがその辺の感触っていうのはいかがでしょうか。はい、規制庁さん。私 の認識だと、前者の方でその、
2:33:32	東海再処理チームっていうのは、事前審査的なものがありて、なんでか っていうとその廃止措置を効果的に、審査が長引いたことによって廃止 措置が進まない。
2:33:46	こういうことがないように、申請書そのものというわけではないんだけど 技術的な論点みたいのはもう事前に会合でいろいろもうやってるわけ ですよ。
2:33:55	従ってその何ていうんすかね。
2:33:58	事前審査っていう声がありますけど。
2:34:02	次に出す申請については今までの会合でやっていて、まさに葛西とか 当然やっていますので、
2:34:10	従ってあんまり気にされなくていいんじゃない、何かそこを、
2:34:15	今年だけなことないんですけど。
2:34:18	そういう認識でいいですよ。つまりその事前審査に当たるじゃないか って議論はなくて、
2:34:24	次に申請するもの、もうある程度具体的な話は、会合でもらってよく て、技術的な意見がありまして、
2:34:34	それを踏まえて申請がされる。
2:34:37	もちろん申請がされたら申請の内容を確認するんだけどその、
2:34:41	事前申請に当たるのでっていう、
2:34:45	ことで小出しにするっていうのはあんまり気にしないでいいのかなと思っ たんすけど、噂そこ認識やっています。
2:34:52	車をそうですねこれもあまりその改造車で、どんどん進めるようにとい うことで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:35:00	この間、ふげんなんか届けの前に会合やみたいなのもあったので、
2:35:05	どんどんやれってということだと思います。
2:35:10	はい。いきなり進級表とかなんかそういうのはちょっとすぐわないと思いますけど。
2:35:15	中身は込みの議論をしていいんじゃないかと。従って
2:35:22	3月にコメントをもらってそれを反映して4月に申請する時は全然なっちゃうんだと思いますけどね。
2:35:33	減少傾向だからです。ありがとうございました。ちょっと今いただいたコメント深く踏まえて、会合に出させていただく内容それから、
2:35:44	それと審査のタイミングとの関係ってのをちょっと改めて整理させていただきたいと思います。
2:35:50	今聞いた感じだというのは、ちょっと介護度を踏まえての申請という方がスムーズなのかなという感じがしましたらちょっと改めて整理させていただければと思います。
2:36:09	その他全体実態がありますか。
2:36:14	特段ないようですけど、この面談の方、これで終了したいと思います。43年度ありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。